

4月1日 自転車への「青切符」導入

ルールを守って、

安全運転を！

ID P40436 園地域安全課 ☎(33)1396

こんな運転はダメ!!



誰もが気軽に乗ることができ、便利な交通手段である自転車は、道路交通法では軽車両とされている「車のなかま」です。自転車の運転者は、車を運転する時と同じように、交通ルールを守る必要があります。

近年、全交通事故に占める自転車関係事故の割合や、自転車の違反による検挙件数が増加傾向にあります。

そこで、自転車の交通事故の抑止を図るため、4月1日(水)から16歳以上の自転車運転者を対象に「青切符(交通反則通告制度)」が導入されます。

自分自身はもちろん、周りの人の安全を守るため、自転車運転のルールを改めて確認し、安全運転を心がけましょう。

主な内容

P2-3 小田原城天守閣収蔵優品展「武者の装い」他
P6-7 よみがえれ！小田原の「海の森」他

P4-5 進化した新病院の姿を公開！
P8 市長連載「誠実 信頼 希望」他

おだわらいふ P1-8

[表紙から続く] ルールを守って、安全運転を!

教えて!

自転車の交通ルール



私が
お答えします!



小田原警察署交通第一課 北山さん

Q 自転車運転のルールを教えてください!

A 自転車に乗る時に守るべき、特に重要な五つのルールをまとめた「自転車安全利用五則」を確認しましょう。

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

Q 自転車は歩道を通行してはいけないの?

A 自転車の通行は、車道が原則です。ただし、次のいずれかの場合は、歩道の中央から車道寄りを徐行で通行することができます。

- ・13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、体の不自由な人が運転している場合

・普通自転車歩道通行可の道路標識や道路標示がある場合



・道路工事や駐車車両などにより、車道の左側を通行することが難しい場合

・著しく自動車の交通量が多い、車道の幅が狭いなど、通行すると事故の危険がある場合

Q 違反したらどうなるの?

A これまで同様、警察は自転車の交通違反に対し、基本的に現場で指導警告を行います。

しかし、指導警告されているにもかかわらず違反を行う場合や、事故の可能性を高める違反の場合(青切符の対象)、または酒酔い運転などの重大な違反である場合赤切符などの対象は、指導警告なしに検挙します。

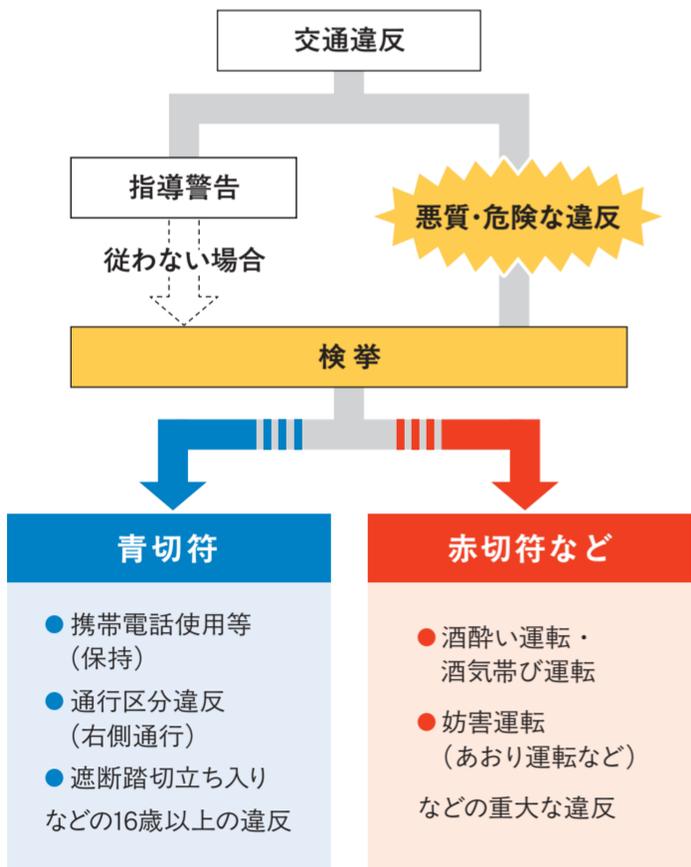
Q 青切符って何?

A 「青切符(交通反則通告制度)」とは、一定の交通違反で検挙された場合、違反を認めて反則金を納付すれば、刑事手続に移行せず、事件が終

結する制度です。反則金を納付しない場合は刑事手続に移行します。その後、裁判で有罪判決を受けると「前科」が付くことになり、罰金を納付するなどの必要があります。違反を告知される際、交付される切符の色が青であることから、「青切符」と呼ばれています。

一方、最初から刑事手続の対象となる交通違反には、切符の色が赤の「赤切符」などが適用されます。

自転車の指導・取り締まりのイメージ



※16歳未満の人には、原則として指導警告が行われます。
※警察庁「自転車ポータルサイト」を基に作成。

みんなで学ぼう! 交通教室

市では、交通安全についての正しい知識を持ち、交通事故の防止に役立ててもらうように、交通安全教育指導員による「交通教室」を開催しています。

「自転車の交通ルールについて知りたい」など、受講者の希望に合わせた内容の教室を行います。詳しくは、地域安全課(☎33-1396)にお問い合わせください。

開催日 原則、月・火・木・金曜日(祝・休日は除く)

Q どのような運転が青切符の対象になるの?

A 反則行為として、次のような例が挙げられます。

反則金 12,000円

■携帯電話使用等(保持)
スマホの画面を見たり、通話したりしてはいけません。



反則金 6,000円

■通行区分違反
原則、車道の左側を通行しなければなりません。右側は逆走となり危険です。



■横断歩行者等妨害等
横断歩行者は優先しなければなりません。

反則金 5,000円

■無灯火運転 ■指定場所一時不停止等

この他にも100種類以上の反則行為があります。交通ルールや反則行為について、詳しくは警察庁の「自転車ポータルサイト」や、県警公式アプリ「かながわポリス」内の「スマートチリリンスクール」で確認することができます。



▲警察庁「自転車ポータルサイト」



▲県警公式アプリ「かながわポリス」

5月4日(祝)「市立総合医療センター」開院

進化した新病院の姿を公開!

LD P40955 旧病院再整備課 ☎(34)3175

「市立総合医療センター」は、5月4日(祝)に開院することが決まりました。
今回は、新病院の特徴や、各フロアに配置された機能などをお伝えします。

救命救急の充実

県西二次保健医療圏で唯一の救命救急センター(フロアガイドに記載の番号①)として、24時間365日受け入

れを行い、安定的で質の高い救急医療の提供に努めます。救命救急センターに配置したハイブリッドER(救急外来)では、従来の救急治療室機能に加え、CT撮影と血管造影検査・治療を同時に行える高度な医療設備を備え、重症患者の救命率の向上を図ります。

また、昭和医科大学病院から支援を受けている遠隔集中支援システム(eICU)②を4床から16床へ増床し、重症病床の充実を図ります。

災害機能の強化

新病院は、大地震発災時にも継続して診療が行えるよう、高性能な免震構造となっています。屋上にヘリポート③が設置されることにより、災害時に陸路が寸断された状況下でも、迅速に患者さんを搬送することができま

す。また、井水処理施設を新設し、万が一の給水断絶時でも、井水を上水として使用することで、医療活動に必要な水量を十分確保できるため、途切れることなく医療の提供が可能です。

低侵襲医療による早期回復

全病室の約36%を個室とし、標準的な病室を4床としました。4床室の1床当たりの平均スペースを6・8㎡から9・6㎡に拡大し、各病室にトイレや洗面を配置することで、プライバシーの確保、転倒リスクの低減といった安全性と快適性の向上を図ります。

療養環境の向上

また、県西地域で唯一、がんゲノム治療が行える病院に指定されており、県立がんセンターと連携をしながらがんゲノム医療を推進しています。

がん医療の提供

化学療法室⑥を9床から15床に増床した他、リニアック⑦、PET-CTを強化し、患者さんの負担を軽減しつつ治療効果を高める治療を目指しています。化学療法、放射線治療、手術などのがん診療の専門的な医療を提供するとともに、地域がん診療連携拠点病院として県西地域のがん治療の中心としての役割を担っていきます。



▲ハイブリッド手術室④

省エネ・創エネ技術で環境に配慮

新病院では、50%以上の省エネを達成する「ZEB Ready」の認証を設計段階で取得しました。標準的な病院と比較すると、一次エネルギーの年間消費量は57%削減され、延床面積2万㎡を超える大型総合病院においては、全国で最高値です(令和8年2月時点)。

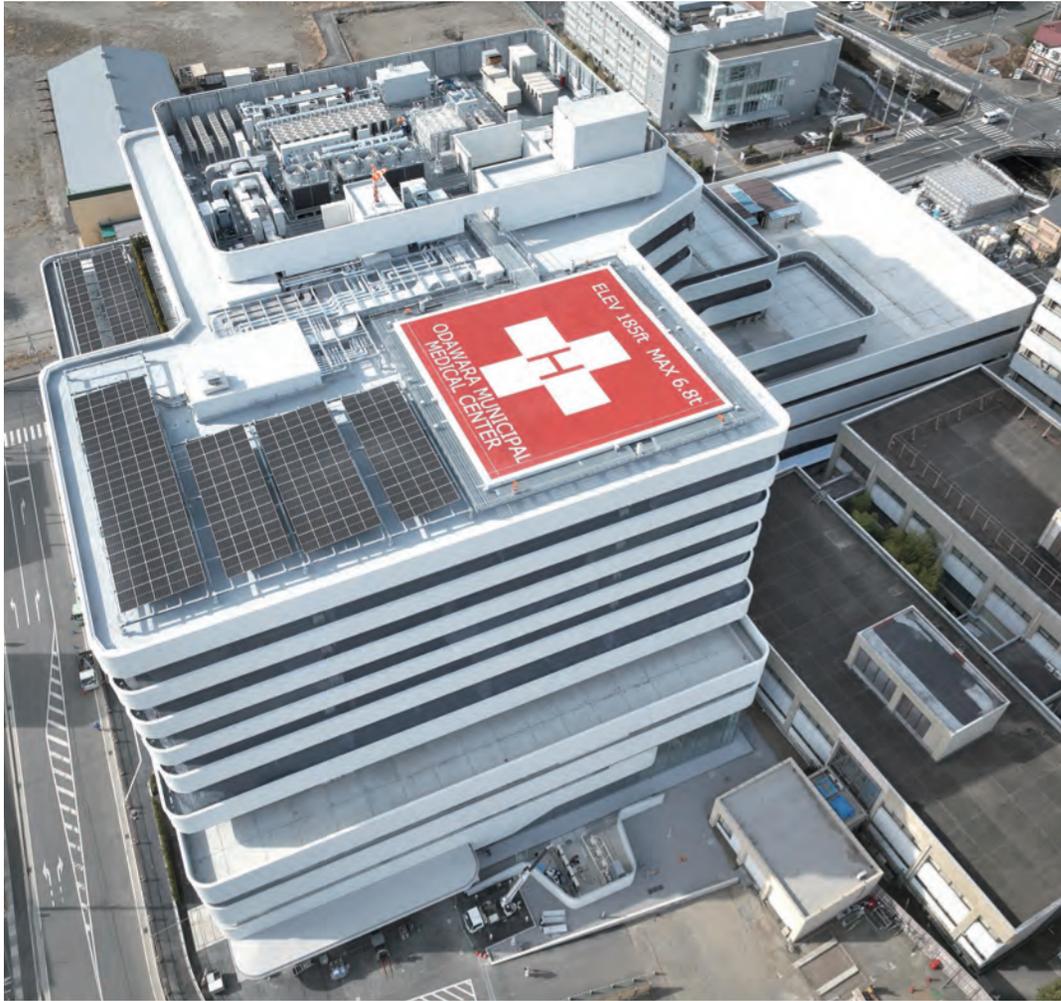


▲病室の中心に位置するスタッフステーション⑨

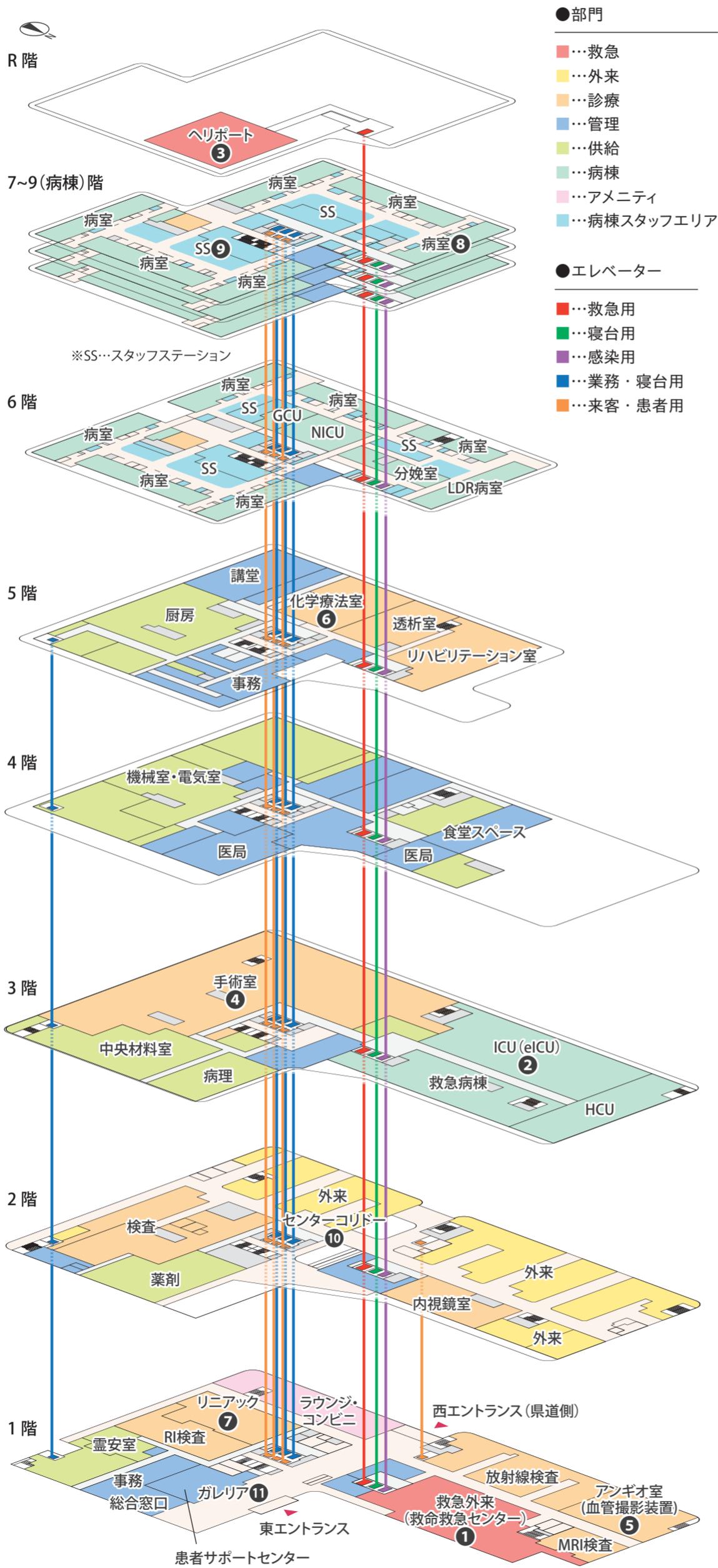
に病室を配置することで、全ての病室の観察およびアプローチを容易にし、患者さんをより適切に看護できる病棟形態としています。



▲旧来のメイン通路であるセンターコリドー⑩



フロアガイド



市立総合医療センターの特徴

患者に信頼される病院

- 患者中心の医療の展開
- ヘリポートや免震構造などの災害拠点病院の機能確保
- 救急・小児・周産期医療の確保
- 化学療法・がんゲノム医療などのがん医療の提供

急性期医療を担う病院

- 救命救急センターの充実
- 重症患者の治療と早期回復
- 遠隔ICUの設置
- 重症病床や手術室の充実

地域医療連携の強化

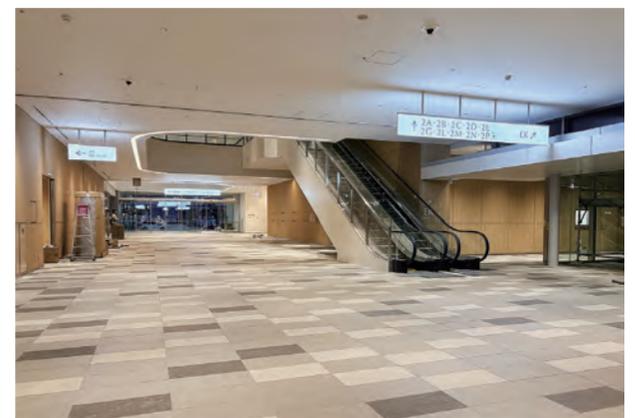
- 地域完結型医療の実現
- 医師派遣による地域医療の支援
- 患者サポートセンター設置による地域医療機関との連携強化

手術室(④)を8室から10室に増し、各室が広くなります。また、1室を外来用、1室をハイブリッド手術室とし、オペレーションの向上を図ります。さらに、心臓カテーテル治療や血管内治療を行う血管撮影装置(⑤)を強化した他、外科手術では、腹腔鏡手術に加え、手術支援ロボット「ダヴィンチXi」の手術もできるよう整えています。術後の痛みが少ない低侵襲手術※により、患者さんの負担を軽減し、安全で高度な医療を提供します。

※検査や治療において、体の負担を少なくすること。



▲病棟の4床室(⑧)

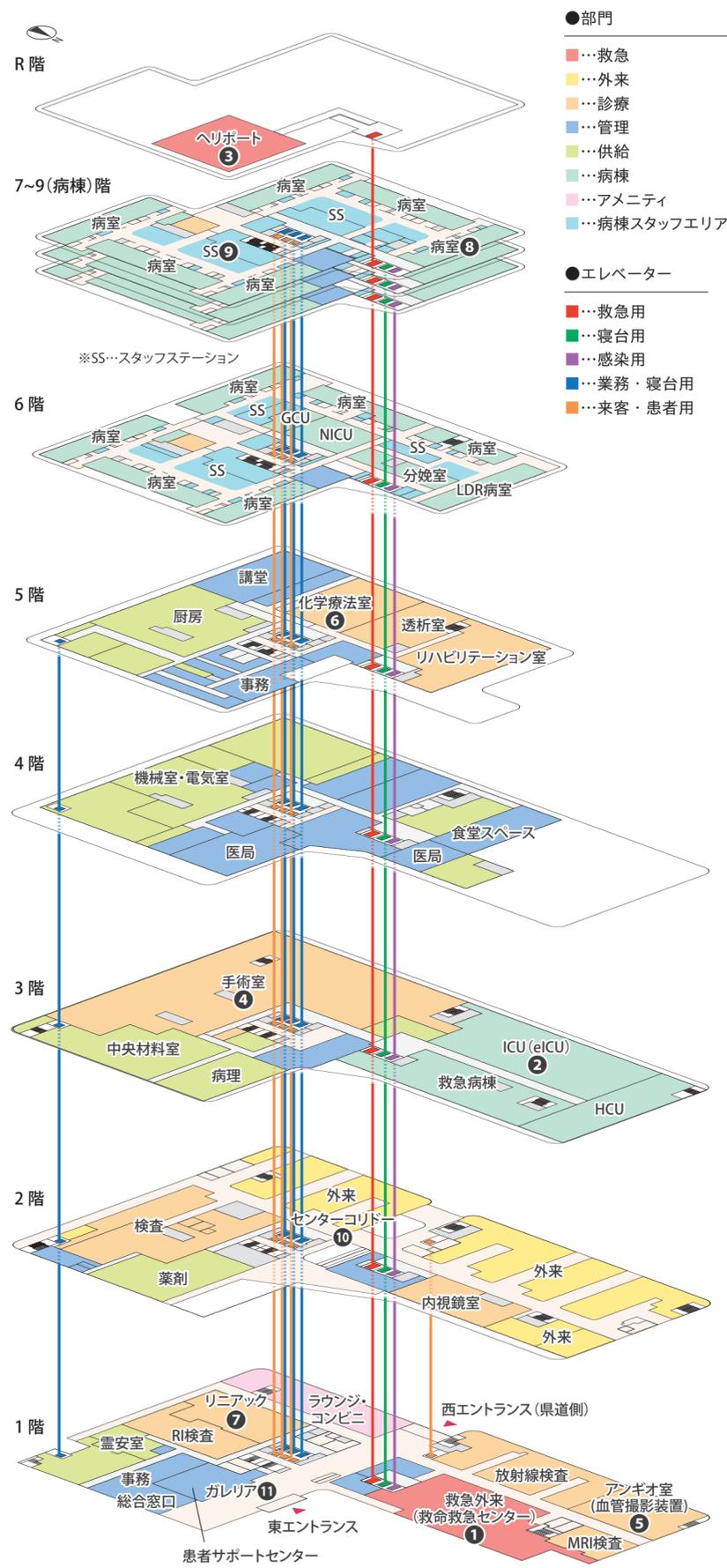


▲東エントランスと西エントランスをつなぐガレリア(⑪)

スタッフステーション(SS)を中心

▲外

フロアガイド



- 部門
- …救急
 - …外来
 - …診療
 - …管理
 - …供給
 - …病棟
 - …アメニティ
 - …病棟スタッフエリア
- エレベーター
- …救急用
 - …寝台用
 - …感染用
 - …業務・寝台用
 - …来客・患者用

市立総合医療センターの特徴

患者に信頼される病院

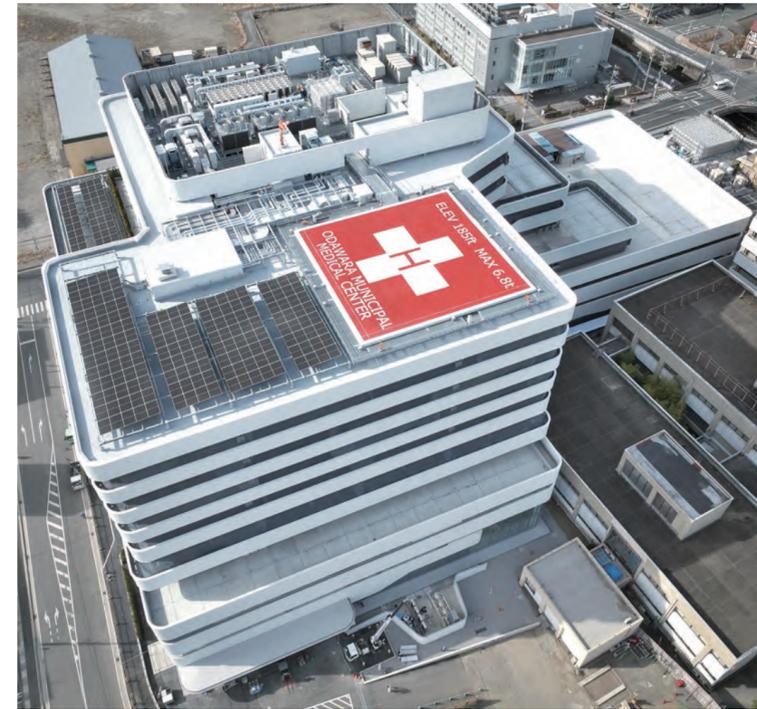
- 患者中心の医療の展開
- ヘリポートや免震構造などの災害拠点病院の機能確保
- 救急・小児・周産期医療の確保
- 化学療法・がんゲノム医療などのがん医療の提供

急性期医療を担う病院

- 救命救急センターの充実
- 重症患者の治療と早期回復
- 遠隔ICUの設置
- 重症病床や手術室の充実

地域医療連携の強化

- 地域完結型医療の実現
- 医師派遣による地域医療の支援
- 患者サポートセンター設置による地域医療機関との連携強化



進化した新病院の姿を公開!

5月4日(祝)「市立総合医療センター」開院

「市立総合医療センター」は、5月4日(祝)に開院することが決まりました。今回は、新病院の特徴や、各フロアに配置された機能などをお伝えします。

救命救急の充実

東西二次保健医療圏で唯一の救命救急センター(フロアガイドに記載の番号①)として、24時間365日受け入

れを行い、安定的で質の高い救急医療の提供に努めます。救命救急センターに配置したハイブリッドER(救急外来)では、従来の救急治療室機能に加え、CT撮影と血管造影検査・治療を同時に行える高度な医療設備を備え、重症患者の救命率の向上を図ります。また、昭和医科大学病院から支援を受けている遠隔集中支援システム(eICU)②を4床から16床へ増床し、重症病床の充実を図ります。

災害機能の強化

新病院は、大地震発生時にも継続して診療が行えるよう、高性能な免震構造となっています。屋上にヘリポート③が設置されることにより、災害時に陸路が寸断された状況下でも、迅速に患者さんを搬送することが可能です。また、井水処理施設を新設し、万が一の給水断絶時でも、井水を上水として使用することで、医療活動に必要な水量を十分確保できるため、途切れることなく医療の提供が可能です。

低侵襲医療による早期回復

手術室④を8室から10室に増し、各室が広くなります。また、1室を外来用、1室をハイブリッド手術室とし、オペレーションの向上を図ります。さらに、心臓カテーテル治療や血管内治療を行う血管撮影装置⑤を強化した他、外科手術では、腹腔鏡手術に加え、手術支援ロボット「ダヴィンチXi」の手術もできるよう整えています。術後の痛みが少ない低侵襲手術※により、患者さんの負担を軽減し、安全で高度な医療を提供します。※検査や治療において、体の負担を少なくすること。



▲ハイブリッド手術室(④)

がん医療の提供

化学療法室⑥を9床から15床に増床した他、リニアック⑦、PET-CTを強化し、患者さんの負担を軽減しつつ治療効果を高める治療を目指しています。化学療法、放射線治療、手術などのがん診療の専門的な医療を提供するとともに、地域がん診療連携拠点病院として東西地域のがん治療の中核としての役割を担っていきます。また、東西地域で唯一、がんゲノム治療が行える病院に指定されており、県立がんセンターと連携しながらがんゲノム医療を推進しています。

療養環境の向上

全病室の約36%を個室とし、標準的な病室を4床としました。4床室の1床当たりの平均スペースを6.8㎡から9.6㎡に拡大し、各病室にトイレや洗面を配置することで、プライバシーの確保、転倒リスクの低減といった安全性と快適性の向上を図ります。スタッフステーション(SS)を中心に



▲病棟の4床室(⑧)

省エネ・創エネ技術で環境に配慮

新病院では、50%以上の省エネを達成する「ZEB Ready」の認証を設計段階で取得しました。標準的な病院と比較すると、一次エネルギーの年間消費量は57%削減され、延床面積2万㎡を超える大型総合病院においては、全国で最高値です(令和8年2月時点)。



▲病室の中心に位置するスタッフステーション(⑨)

に病室を配置することで、全ての病室の観察およびアプローチを容易にし、患者さんをより適切に看護できる病棟形態としています。



▲東エントランスと西エントランスをつなぐガレリア(⑪)



▲外来のメイン通路であるセンターコリドー(⑩)

▲東エントランスと西エントランスをつなぐガレリア(⑪)

これまでの歩み

大型台風などによって、カジメ(海藻の一種)のほとんどが消失した小田原の海。カジメを食害から防ぐ保護網の設置や、食害を起こす魚類の捕獲などで、一部では自生するカジメが確認できるなどの成果が見え始めています。

海藻が繁茂していた頃
(平成29年10月)



磯焼けで藻場が消失した頃
(令和4年1月)



自生するカジメを確認
(令和6年10月)

詳しくはこちら



▲小田原藻場再生活動組織の皆さん

藻場再生に向けた取り組み

近年の地球温暖化による海水温上昇や、大型台風などの影響で、海藻が繁茂する藻場がなくなってしまう「磯焼け」が深刻な小田原の海では現在、漁業者やダイビング事業者、研究機関などが協力し、藻場再生に向けた活動をしています。活動開始から4年目を迎えた今年度、地域連携で取り組む藻場再生の近況や、その効果について紹介します。

ID P40921 圃水産海浜課 (22)9227

よみがえれ！小田原の「海の森」

なぜ藻場再生が必要なの？

藻場再生が必要とされる理由は、生態系の維持や漁業資源の回復、そして地球環境の保全に深く関わっています。藻場は「海のゆりかご」と呼ばれ、多くの魚類や貝類、甲殻類の産卵・成育の場です。実際、小田原の海では、カジメが消失したのと連動するかのよう

に、カジメを餌とするアワビやサザエの漁獲量も激減。藻場をすみかとする小魚やエビなどの生物も減少しました。藻場再生は、アワビなどの水産物の漁獲量を維持できることはもちろん、生物多様性を維持する上でも重要な役割を果たします。

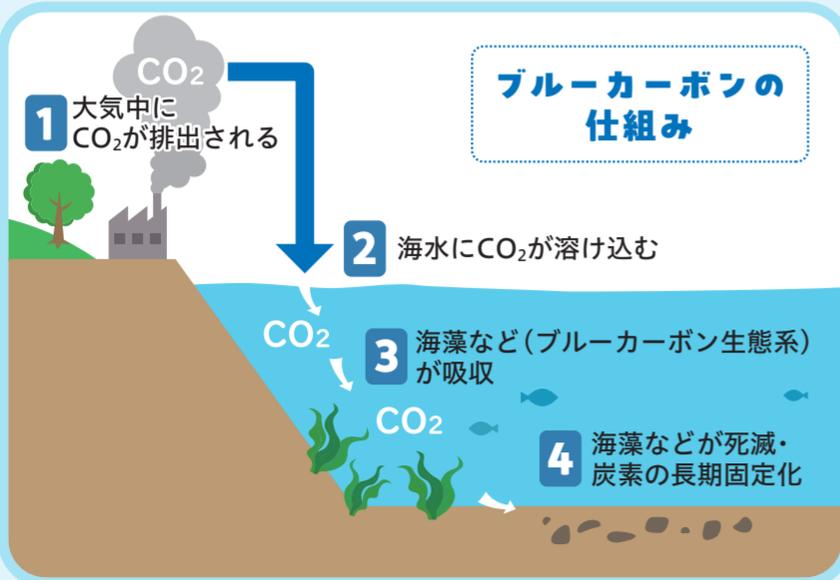
また、海藻は二酸化炭素(CO₂)を吸収する働きを持ち、地球温暖化の抑制にも貢献しています。地球上で排出されたCO₂が、海中に溶け込み、海藻などの海洋生態系により吸収される「ブルーカーボン」が、近年注目されています。

藻場を再生し、健全な海の循環を取り戻すことが、持続可能な漁業と豊かな海の維持に必要不可欠です。



教えて！ウ〜ミイ

海の「空気清浄」ブルーカーボン



ブルーカーボンの仕組み

ブルーカーボンって何？

ブルーカーボンとは、海藻などの海洋生態系が、光合成によりCO₂を吸収・貯留した炭素を指します。

森林などがCO₂を吸収し、酸素を放出するのと同じ仕組みで、近年は海洋生態系が吸収した炭素を貯留する効果が非常に高いということが分かってきました。

森林などが貯留する炭素を「グリーンカーボン」と呼ぶのに対し、海藻などが貯留する炭素は「ブルーカーボン」と呼びます。

ここがすごい！ブルーカーボン

海藻に蓄積したブルーカーボンは、海藻が枯れた後、分解されることなく海底に沈み、その後、長期間貯留されます。海藻は枯れると海底に沈む一方、海底には分解に必要な酸素が非常に少ないために、分解されるまでに数百年以上はかかるといわれています。

これによって、大気中に戻るCO₂の量を減らし、気候変動の進行を和らげる効果も期待されています。

藻場再生に取り組み ダイバーに聞きました

江之浦でダイビング事業を営む野瀬さんは「小田原藻場再生活動組織」に所属し、小田原の海の藻場再生活動に取り組む一人です。野瀬さんに小田原の海の変化について聞きました。



野瀬さん

ダイバーから見た 小田原の海の変化



これまで、ダイビングのエントリーロープ(海に入るための補助具)の周りには、刈り取らなければ歩けないほどカジメが生えていました。それが突如としてなくなり、生息する魚などの種類が変わったことや、仲間の漁師も環境の変化によってワカメの養殖を断念するなど、みんなが危機感を覚えました。ダイバーは日々、海に潜り海の様子を観察していますが、明らかに南の地域で生息する魚が増えてきている一方、藻場を好むメバルなどはほとんど見なくなっていました。

江之浦では、これまでも漁業者とダイビング事業者が、イベントや資源保護活動で協力関係にあったことから、共に藻場再生活動を開始することになりました。

海の変化を 実際に見に来てほしい



環境変化が著しい小田原の海ですが、一般の人がそれを目の当たりにする機会は少ないと思います。小田原の海には、カジメがなくなった環境でも懸命に生きる生物がいますので、実際に海の中を見ると、陸から見ただけでは分からないことがたくさんあるなど感じるのではないのでしょうか。

藻場再生活動も4年目となり、少しずつ成果が表れている場所もあります。自生するカジメを初めて確認できた時は、組織のメンバーみんなで大喜びしました。漁業者やダイバーなどの海が好きなお客が協力するからこそ、活動の成果を分かち合えるということが原動力になっています。

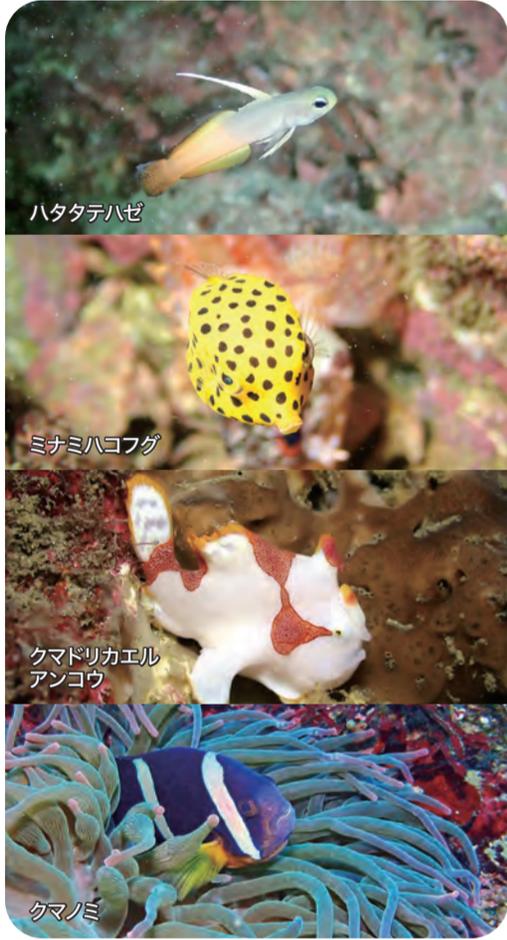
現在、江之浦で藻場再生の活動によって少しだけ回復した藻場の様子を、一般のダイバーにも見てもらっています。一度は全滅してしまった場所に、今生えてきているカジメは、間違いなく私たちが活動した成果です。

部の場所になります。が「びっしり」と言ってもいいほど再生している場所もあるんですよ。この成果は、一度皆さんに見に来てもらいたいですね。



▲最近の藻場の様子(令和8年1月)

海の広さからすると、私たちができることはほんの少しかもしれませんが、海の環境も人の力で良い方向に変えることができるという希望を胸に、引き続き活動していきたいと思えます。かつての海を取り戻すまでには、まだまだ長い道のりが続きますが、地域連携の下で協力しながら挑戦していきたいです。



▲江之浦で確認された南方系の魚たち(提供: 江之浦ダイビングサービスアクアランド)

キクコの部屋

市には毎日、さまざまな声が寄せられています。今回は「市民と市長の懇談会」について、キクコが紹介します。

「市民と市長の懇談会」とは?



市民に市政への理解と関心を深めていただくとともに、市民の皆さんからの意見を、市政運営全般の参考とするために実施しているよ。

市内で活動する団体に所属する、およそ6人の市民に参加いただき、あらかじめ設定したまちづくりに関するテーマについて、市長と直接、意見交換を行うんだ。市長が一人一人と時間をかけて対話し、現場の状況を聞き取ることを目的に、少人数での懇談会としているよ。

今年度は、第7次小田原市総合計画第1期実行計画の策定に当たり、市民の意見を参考とするため、5回の懇談会を行ったよ。

「市民と市長の懇談会」当日の様子は?



今年度は、市長が参加団体の活動場所を訪問し、活動を見学・体験した後に懇談を行うなど、さまざまな形式で開催したよ。懇談会では、活動の中で直面した課題と、その経験を基に必要なと感じた行政からの支援策について、意見が数多く挙がったよ。



▲活動の説明を行う様子(参加者: 小田原藻場再生活動組織)



▲本の修理を体験する様子(参加者: かもめ図書館フレンズ)



▲過去の開催実績はこちら



皆さんの声をお寄せください

市では、皆さんからの市政に対する提案などをお待ちしています。市ホームページや郵送で受け付ける「市長への提案」ID P29575 や、担当部署に直接伝える「問い合わせフォーム(市ホームページの各ページ下段にあります)」、地区自治会ごとに選任している「広報委員制度」ID P24365 などをご利用ください。

これまで、ダイビングのエンターロープ(海に入るための補助具)の周りには、刈り取らなければ歩けないほどカジメが生えていました。それが突如としてなくなり、生息する魚などの種類が変わったことや、仲間の漁師も環境の変化によってワカメの養殖を断念するなど、みんなが危機感を覚えました。ダイバーは日々、海に潜り海の様子を観察していますが、明らかに南の地域で生息する魚が増えてきている一方、藻場を好むメバルなどはほとんど見なくなっていました。

江之浦では、これまでも漁業者とダイビング事業者が、イベントや資源保護活動で協力関係にあったことから、共に藻場再生活動を開始することになりました。

ダイバーから見た小田原の海の変化



野瀬さん

江之浦でダイビング事業を営む野瀬さんは「小田原藻場再生活動組織」に所属し、小田原の海の藻場再生活動に取り組む一人です。野瀬さんに小田原の海の変化について聞きました。

藻場再生に取り組むダイバーに聞きました



海の変化も実際に見に来てほしい



▲江之浦で確認された南方系の魚たち(提供:江之浦ダイビングサービスアクランド)

環境変化が著しい小田原の海ですが、一般の人がそれを目の当たりにする機会は少ないと思います。小田原の海には、カジメがなくなった環境でも懸命に生きる生物がいますので、実際に海の中を見ると、陸から見ただけでは分からないことがたくさんあるなど感じるのではないのでしょうか。

藻場再生活動も4年目となり、少しずつ成果が表れている場所もあります。自生するカジメを初めて確認できた時は、組織のメンバーみんなで大喜びしました。漁業者やダイバーなどの海が好きなお客が協力するからこそ、活動の成果を分かち合えるということが原動力になっています。

現在、江之浦で藻場再生の活動によって少しだけ回復した藻場の様子を、一般のダイバーにも見ってもらっています。一度は全滅してしまった場所に、今生えてきているカジメは、間違いなく私たちが活動した成果です。



▲最近の藻場の様子(令和8年1月)

部の場所になりますが「びっしり」と言ってもいいほど再生している場所もあるんですよ。この成果は、一度皆さんに見に来てもらいたいですね。

海の広さからすると、私たちができることはほんの少しかもしれませんが、海の環境も人の力で良い方向に変えることができるという希望を胸に、引き続き活動していきたいと思えます。かつての海を取り戻すまでには、まだまだ長い道のりが続きますが、地域連携の下で協力しながら挑戦していきたいです。

これまでの歩み

大型台風などによって、カジメ(海藻の一種)のほとんどが消失した小田原の海。カジメを食害から防ぐ保護網の設置や、食害を起こす魚類の捕獲などで、一部では自生するカジメが確認できるなどの成果が見え始めています。

海藻が繁茂していた頃(平成29年10月)

磯焼けで藻場が消失した頃(令和4年1月)

自生するカジメを確認(令和6年10月)

詳しくはこちら



▲小田原藻場再生活動組織の皆さん

よみがえれ!小田原の「海の森」

藻場再生に向けた取り組み

ID P40921 水産海浜課 ☎09227

近年の地球温暖化による海水温上昇や、大型台風などの影響で、海藻が繁茂する藻場がなくなってしまう「磯焼け」が深刻な小田原の海では現在、漁業者やダイビング事業者、研究機関などが協力し、藻場再生に向けた活動をしています。

活動開始から4年目を迎えた今年度、地域連携で取り組む藻場再生の近況や、その効果について紹介します。

なぜ藻場再生が必要なの?

藻場再生が必要とされる理由は、生態系の維持や漁業資源の回復、そして地球環境の保全に深く関わっています。藻場は「海のゆりかご」と呼ばれ、多くの魚類や貝類、甲殻類の産卵・成育の場です。実際、小田原の海では、カジメが消失したのと連動するかのようになり、カジメを餌とするアワビやサザエの漁獲量も激減。藻場をすみかとする小魚やエビなどの生物も減少しました。藻場再生は、アワビなどの水産物の漁獲量を維持できることはもちろん、生物多様性を維持する上でも重要な役割を果たします。

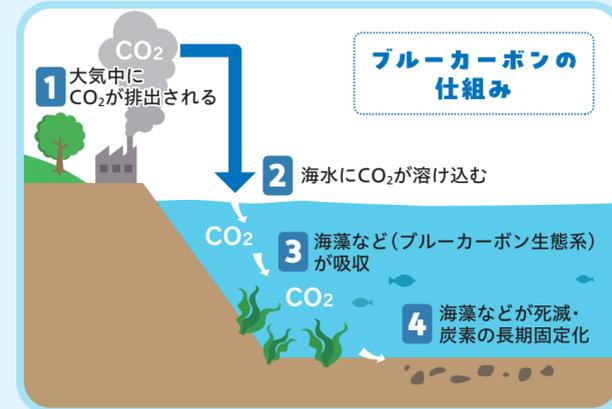
また、海藻は二酸化炭素(CO₂)を吸収する働きを持ち、地球温暖化の抑制にも貢献しています。地球上で排出されたCO₂が、海中に溶け込み、海藻などの海洋生態系により吸収される「ブルーカーボン」が、近年注目されています。

藻場を再生し、健全な海の循環を取り戻すことが、持続可能な漁業と豊かな海の維持に必要不可欠です。



ウ〜ミ

教えて!ウ〜ミ 海の「空気清浄」ブルーカーボン



ブルーカーボンって何?

ブルーカーボンとは、海藻などの海洋生態系が、光合成によりCO₂を吸収・貯留した炭素を指します。森林などがCO₂を吸収し、酸素を放出するのと同じ仕組みで、近年は海洋生態系が吸収した炭素を貯留する効果が非常に高いことが分かってきました。森林などが貯留する炭素を「グリーンカーボン」と呼ぶのに対し、海藻などが貯留する炭素は「ブルーカーボン」と呼びます。

ここがすごい!ブルーカーボン

海藻に蓄積したブルーカーボンは、海藻が枯れた後、分解されることなく海底に沈み、その後、長期間貯留されます。海藻は枯れると海底に沈む一方、海底には分解に必要な酸素が非常に少ないために、分解されるまでに数百年以上はかかるといわれています。

これによって、大気中に戻るCO₂の量を減らし、気候変動の進行を和らげる効果も期待されています。

キクコの部屋

市には毎日、さまざまな声が寄せられています。今回は「市民と市長の懇談会」について、キクコが紹介します。

「市民と市長の懇談会」とは?

市民に市政への理解と関心を深めていただくとともに、市民の皆さんからの意見を、市政運営全般の参考とするために実施しているよ。

市内で活動する団体に所属する、およそ6人の市民に参加いただき、あらかじめ設定したまちづくりに関するテーマについて、市長と直接、意見交換を行うんだ。市長が一人一人と時間をかけて対話し、現場の状況を聞き取ることを目的に、少人数での懇談会としているよ。

今年度は、第7次小田原市総合計画第一期実行計画の策定に当たり、市民の意見を参考とするため、5回の懇談会を行ったよ。

「市民と市長の懇談会」当日の様子は?

今年度は、市長が参加団体の活動場所を訪問し、活動を見学・体験した後に懇談を行うなど、さまざまな形式で開催したよ。懇談会では、活動の中で直面した課題と、その経験を基に必要だと感じた行政からの支援策について、意見が数多く挙がったよ。

皆さんの声をお寄せください
☎広報広聴室 ☎(33)1263

市では、皆さんからの市政に対する提案などをお待ちしています。市ホームページや郵送で受け付ける「市長への提案」ID P29575や、担当部署に直接伝える「問い合わせフォーム(市ホームページの各ページ下段にあります)」、地区自治会ごとに選任している「広報委員制度」ID P24365などをご利用ください。

キクコの部屋



▲活動の説明を行う様子(参加者:小田原藻場再生活動組織)



▲本の修理を体験する様子(参加者:かもめ図書館フレンズ)



▲過去の開催実績はこちら

農林水産業って 面白い!

つながる 若者のチカラ

圃水産海浜課 ☎22-9227

自然環境の恵みがあふれる小田原。そんな小田原で多くの「若者」が活躍する農林水産業の現場をご紹介します。

vol.6 若者のチカラ～水産業編～

湘南魚類 代表取締役

土屋 彩乃 さん

市場の競りに参加する買受人。水産庁が実施する「海の宝!水産女子の元気プロジェクト」に参画する他「小田原・早川みなとマルシェ」の実行委員長を務めるなど、多方面で活躍中。



小田原の魚を届けるために

最初は家族の手伝いから始まりましたが、いつの間にか市場の競りにも参加するようになっていました。始めた頃は魚に触れることすらできず、知らないことばかりでしたが、不思議とわくわくする気持ちがあつて続けられました。

この仕事は、お客さんの希望に沿った魚種をそろえる難しさがありますが、それがやりがいでもあります。また、コロナ禍に女性従業員たちと移動販売を始め、一般の人に魚を直接小売りするようになりました。画一的な販売ではなく、例えば魚を食べやすいサイズに切るなど、よりお客さんに喜んでもらうために何ができるか、想像しながら工夫しています。

今後は、小田原の魚を広めるためにアンテナショップを開くなど、やってみたいことがたくさんあります。まだまだ修行中ですが、小田原の他の若手たちが地域のために熱心に取り組む姿に刺激を受け、私ももっと努力していきたいです。

梅丸Walker

～つながる まち歩きのチカラ～

拙者、梅丸でござる!小田原の良さを伝えるために、市内の散策コースとスポットを紹介するでござる。

圃観光課 ☎33-1521

番外編

二宮尊徳翁をたどる栢山周遊コース

尊徳翁ゆかりの地、栢山。酒匂川や田園風景、富士山を眺めながら、尊徳翁にまつわる史跡をたどる、自然と歴史を楽しめるエリアでござる。



尊徳記念館・二宮尊徳生家

報徳仕法を広めた尊徳翁の生涯を学べる記念館と、生まれ育った家を復元した生家。尊徳翁の生涯を知り、当時の暮らしを感じることができるスポットでござる。



▲二宮尊徳生家

善栄寺

建保3年(1215年)、巴御前が木曾義仲と和田義盛の菩提を弔うために創建したといわれる歴史ある寺。墓地には、尊徳翁とその一族、北条氏康夫人の墓があるでござる。



▲善栄寺

坂口堤・松苗植栽地跡

尊徳翁が少年時代、子守で得たお金で松苗を買い、坂口堤に植えて堤防の強化を図ったといわれる場所。春には桜が咲き、散策が楽しめるスポットとして親しまれているでござる。



▲酒匂川と坂口堤の桜



◀ウォーキングコースに関する情報はこちら

Instagram ▶ 梅丸による観光情報を随時発信中! Instagramはこちら ▶



©小田原市「梅丸」

誠実 信頼 希望

加藤 憲一

「食」の大切さ、小田原の可能性

培環境で育った旬の野菜のおいしさ、柔らかさ、そして滋養を実感したものです。娘はその後元気を回復、私たち家族も体質改善などにつながりました。

小田原でオーガニック給食を実現するには、まずそうした農産物を生産する農家を支援し、市内の給食数を賄える生産量を目指すことが必要。お米にしても野菜にしても、現状ではまだ不十分ですが、最初は回数や実施校が少なくとも、実現に向けて一歩ずつ始めていくことが大切。少ない食数で実施可能な小規模校や公立保育園などから着手することを考えています。

2月、子育て中のお母さんたちを中心とする市民グループより、市内保育園や小中学校におけるオーガニック給食の実現を願う約1800筆の署名が提出されました。地元産で、無農薬や減農薬による農産物の優先的利用などを目標に掲げています。「体が最も成長する大事な時期に、地の旬の、安心して食べられる食材を」との願いは、私も十分に理解しています。

また、小田原にはお米や野菜以外にも「いのち」を養う力を持つ食材に恵まれています。代表的な地場産物である蒲鉾(かまぼこ)の練り製品は良質な魚肉タンパクの塊であり、また沿岸で毎朝水揚げされる地魚、特にイワシ、サバ、ソウダガツオなどの青魚類には、必須アミノ酸などを含むタンパク質やDHA・EPAなどが多く含まれます。名産の梅は疲労回復などに加え、近年の研究でさまざまな効能が明らかです。もちろん大産地である各種柑橘類は、ビタミン類をふんだんに含み、健康維持に大事な役割を果たします。

私が自然農などでお米や野菜を作り、妻は食養と調理法を勉強。日々の農作業、そして素材を生かした食を通じ、自然な栽培

こうした食材のさらなる利活用に向け、生産者や事業者の皆さんとも協働を進めていきます。子どもたちはもちろん、全ての市民のいのちを養うことにつながります。

あすの暮らしと出会う

おだわらいふ

●市ホームページのサイト内検索にIDの「P+5桁の数」を入力し検索すると、詳しい内容がご覧になれます。

公式X(旧ツイッター)もチェック!

@Odawara_City



日 日 期 期 間 時 時 間 場 場 所 内 内 容 対 対 象 定 定 員
 費 費 用 (記 載 の な い も の は 無 料) 持 持 ち 物 出 出 演 任 任 期 選 選 考
 額 支 給 額 ・ 謝 礼 講 講 師 申 申 込 込 み (期 限 が あ る も の は 必 着)
 E Eメール 主 主 催 関 関 係 課 問 問 い 合 わ せ

- 募集記事で、定員制・申込先着順のものについては、記載がない限り申込開始日は**3月10日(火)**からとします。
- 担当部署名の前に**「申込」**とある場合は、電話で申し込みができます。市外局番がないものは(0465)です。
- 市役所への郵便物は、記事に指定がある場合を除き、「〒250-8555 小田原市〇〇課(室)」で届きます。

お知らせ

尊徳記念館臨時休館

ID P40142 尊徳記念館 ☎36-2381
館内メンテナンスと設備安全点検のため、3月23日(月)は全館臨時休館となります。図書の返却は、返却BOXをご利用ください。

狂犬病予防注射

ID P02510 環境保護課 ☎33-1484
生後91日以上の子犬は、毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。かかりつけの動物病院で接種してください。

20歳になったら国民年金

ID P01825 小田原年金事務所 ☎22-1391

20歳の誕生日を迎えた人に、日本年金機構が「国民年金加入のお知らせ」を郵送しています。20歳になってから2週間程度経過しても届かない人は、加入手続きが必要です。

日本年金機構ホームページに、20歳になった人向けの制度案内の動画を掲載しています。

場 市役所2階保険課、各タウンセンター住民窓口、小田原年金事務所
持 窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカードなど)



▲日本年金機構ホームページ

関 保険課

久野霊園行き直通路線バスの運行(3月)

伊豆箱根バス ☎34-0333

ID P29394 みどり公園課 ☎33-1583
春のお彼岸の時期に、小田原駅から久野霊園内各停留所への路線バスが運行されます。

日 3月17日(火)~20日(祝)

小田原駅西口4番	久野霊園
9:00	9:50
10:20	11:10
11:40	12:30
13:50	14:40

費 (片道)大人370円、小人190円
(霊園内各停留所間)大人200円、小人100円

※天候により運行を休止する場合があります。運行状況はバス会社にお問い合わせください。

在宅重度障がい者・在宅要介護認定者のタクシー初乗り料金助成

ID P03544 ①障がい福祉課 ☎33-1461

ID P03383 ②高齢介護課 ☎33-1841

令和8年度分は、3月26日(木)から交付します。

①在宅重度障がい者

対 次のいずれかに該当し、在宅で生活している人(普通自動車税・軽自動車税(種別割)の減免措置の対象者、施設に入所している人、医療機関に3カ月を超えて入院している人を除く)

- 身体障害者手帳1級または2級(上肢障害2級・聴覚障害2級を除く)
- 療育手帳A1またはA2
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 身体障害者手帳3級(上肢障害2級・聴覚障害2級)で療育手帳B1
- 特定疾患医療受給者
- 特定医療費(指定難病)医療受給者
- 小児慢性特定疾病医療受給者

申 該当する手帳、受給者証などを持参し、市役所2階障がい福祉課へ直接

②在宅要介護認定者

対 要介護認定で要介護3~5と認定され、在宅で生活している人(①の対象者、普通自動車税・軽自動車税の減免措置の対象者、施設に入所している人、医療機関に3カ月を超えて入院している人は除く)

申 介護保険被保険者証、窓口へ来る人の本人確認書類を持参し、市役所2階高齢介護課へ直接

宝くじ助成で久野中宿公民館を建て替え

ID P35679 生涯学習課 ☎33-1721

自治総合センターが実施する宝くじ社会貢献広報事業(コミュニティ助成事業)により、久野中宿公民館(地区公民館)を建て替えました。地域活動の拠点として活用してください。



▲久野中宿公民館

保険料の納付

ID P36492 ①保険課 ☎33-1834

②高齢介護課 ☎33-1840

③保険課 ☎33-1843

次の保険料の納期限は、3月31日(火)です。期限までに納めてください。口座振替をご利用の方は、納期限の前日までに預貯金残高をご確認ください。

- ①国民健康保険料第10期
- ②介護保険料第10期
- ③後期高齢者医療保険料第9期

マイナンバーカード出張申請

ID P32243 戸籍住民課 ☎33-1384

マイナンバーカードの申請を以下の日程で受け付けます。顔写真を無料で撮影し、15分程度で完了します。

- 日** ①3月17日(火)・26日(木)
 ②3月18日(水)・27日(金)
 ③3月19日(木)・25日(水)
 10:00~16:00
 (12:00~13:00を除く)

受け付け締め切り

午前11:30、午後15:30

- 場** ①いずみ住民窓口
 ②こゆるぎ住民窓口
 ③マロニエ2階集会室203

持 ●マイナンバーカード交付申請書(お持ちでない場合、事前にお問い合わせください)

●通知カード

●本人確認書類2点以上(運転免許証、資格確認書など)

※顔写真付き本人確認書類を含む2点を持参で、カードを郵送で受け取ることができます。

物価高騰対策

●物価高騰対応生活支援給付金

ID P40774 専用コールセンター ☎050-3351-0024
(月~金曜日8:30~17:15 ※土・日曜日、祝・休日を除く)

対 令和8年2月1日時点で本市に住民登録がある人

額 世帯員1人当たり5,000円 ※世帯ごとに世帯主に給付します。

申 支給対象の世帯主に「申請書」もしくは「支給のお知らせ」を3月中旬以降に順次発送を予定しています。

※「申請書」もしくは「支給のお知らせ」などが3月31日(火)までにお手元に届かない場合は、専用コールセンターへお問い合わせください。

※配偶者その他親族からの暴力(DV)を理由に避難し、本市に住民票を移すことができない人は、専用コールセンターにご相談ください。

※専用コールセンターは、3月16日(月)に開設します。

※ご利用には通話料がかかります。

※3月15日(日)までのお問い合わせは、福祉政策課(生活支援給付金担当)☎33-1547まで。

関 福祉政策課

●物価高対応子育て応援手当

ID P40715 子育て政策課 ☎33-1453

対 対象児童(平成19年4月2日から令和8年3月31日生まれ)を養育している人のうち、次のいずれかに該当する人

- ①令和7年9月分(令和7年9月出生の児童については10月分)の児童手当を本市から受給した人
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日生まれの児童(以下、新生児)の出生の翌月分の児童手当を本市から受給する(した)人
- ③公務員で勤務先から、令和7年9月分(令和7年9月出生の児童については10月分)の児童手当を受給した人、および新生児の児童手当を受給する(した)人

額 対象児童1人当たり20,000円

支給方法

①支給通知を送付後、令和8年2月10日に支給しました。

②児童手当の認定後、順次支給します。児童手当の認定請求は、出生の翌日から15日以内に行ってください。

※①または②の対象と思われるのに、支給通知が届かない、振り込みがない人は、申請が必要です。

③申請が必要です。5月31日(日)までに郵送または電子申請で。

お知らせ

イラストレーター 島本美知子さん作品展

小田原駅東口図書館 ☎20-5577
絵本「いただきます」の作者で、フランス、日本の雑誌、広告を中心に多くのイラストを手がけた本市在住のイラストレーターである島本美知子さんの作品展を行います。

期 4月6日(月)～19日(日)
時 9:00～21:00(土・日曜日18:00、最終日16:00まで)

場 小田原駅東口図書館

給湯器や分電盤などの 「点検商法」にご注意を!

ID P40183 地域安全課 ☎33-1775
消費生活センターには、給湯器や分電盤などの点検商法に関する相談が非常に多く寄せられています。電話や訪問で、自宅などの設備点検を持ちかける事業者には、安易に点検させないようにしましょう。

事例

事業者からの「無料のガス点検に行く」という電話を、ガス会社からの連絡と思い、訪問を了解した。来訪した事業者から、給湯器の劣化を指摘され、交換工事を契約したが、高額なので解約したい。

アドバイス

- 電話や訪問で点検を持ちかけられても、その場で決めず、自分で契約先のガス会社や給湯器メーカーに連絡した上で十分に比較・検討しましょう。
- 点検を断りたいときは、インターホン越しに断るようにしましょう。
- 契約内容に不安や迷いがあれば、消費生活センター(☎33-1777)に相談してください。クーリング・オフができる場合もあります。

小田原文学館貴重資料特別公開 安吾と画乱洞とその周辺

ID P40828 中央図書館(かもめ) ☎49-7800

今年生誕120年で無頼派の作家として現在も人気の高い坂口安吾は、戦前の一時期に小田原で暮らし、看板職人 山内画乱洞(本名:直孝)と親交を持ちました。彼らの交流の様子が分かる資料などを展示します。

期 3月17日(火)～5月24日(日)
時 10:00～17:00(最終入館16:30)
※月曜(祝日の場合は翌平日)休館
場 小田原文学館本館1階展示室

費 一般250円、
小・中学生
100円(入館料)



▲坂口安吾

3月は自殺対策強化月間です

ID P09891 健康づくり課 ☎47-4723
本市でも尊い命が自殺によって失われています。自殺に対する正しい知識を持ち、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すため、普及啓発のためのパネル展示を実施します。

また「こころ整う動画」を3本配信中。この機会に併せてご覧ください。

パネル展示

日 3月2日(月)～6日(金)

場 市役所2階市民ロビー

動画配信



▲ためらわないで...話してください
その気持ち



▲大切な人を守る心の支え方



▲生活の中で取り組むストレスマネジメント

住宅用火災警報器 設置状況の調査

ID P28875 予防課 ☎49-4428

市内の世帯を対象に、無作為に選んで行う調査です。消防職員が、家庭の玄関先でアンケート調査を行います。

※身分証を携帯し、1～3人で訪問します。

期 4月

産前産後期間の 国民年金保険料免除

ID P26736 保険課 ☎33-1867

出産日または出産予定日の前月からの4カ月間(多胎の場合は3カ月前から6カ月間)、国民年金保険料が免除(納付した期間と同様の扱い)になります。出産予定日の6カ月前から届け出ができます(出産後可)。

持 マイナンバーカードまたは通知カード、基礎年金番号通知書または年金手帳、窓口に来る人の本人確認書類、母子健康手帳など出産(予定)日の分かるもの

申 市役所2階保険課、各タウンセンター住民窓口または小田原年金事務所に直接

65～74歳で障がいがある人へ (後期高齢者医療制度)

ID P26141 保険課 ☎33-1843

65歳以上で一定の障がいがある人は、75歳未満でも申請により後期高齢者医療制度に加入できます。

加入すると、保険料や医療機関窓口での負担割合が下がる場合があります(所得によって異なります)。

場 市役所2階保険課

対 65～74歳で、次の障がいがある人

- 身体障害者手帳1～3級、4級の一部
- 精神障害者手帳1・2級
- 療育手帳A1・A2
- 障害年金受給者の一部

持 障害者手帳や年金証書など、対象となる障がいの程度を証明できるもの

・現在利用している資格確認書または資格情報のお知らせ

・マイナンバーカードまたは通知カード

※別世帯の人が手続きする場合は、委任状(成年後見人の場合は、登記事項証明書)と手続きする人の身分証明書

年度末の土・日曜日窓口開庁

ID P26341

戸籍住民課 ☎33-1386

年度末の土・日曜日に、住民異動などの届け出・転入学などの手続き窓口を開庁します。

●市役所とマロニエ住民窓口の土・日の開庁日

日 3月28日(土)・29日(日) 8:30～17:00

①市役所

戸籍住民課 ☎33-1386	転入・転出・市内転居手続き、戸籍の届け出、各種証明書発行、印鑑登録 ※即日印鑑登録ができるのは、本人が来庁し、運転免許証など官公署発行の顔写真入りの身分証明書を持参した場合、または保証人の自筆・登録印による所定の保証書により申請する場合に限りです。 ※マイナンバーカードの受け取りは、事前予約制です。
教育指導課 ☎33-1682	転入学・指定変更申請・区域外就学手続き

②マロニエ住民窓口 ☎47-7000

①と同様の手続き(外国人の住所異動と印鑑登録、マイナンバーカード、電子証明書に関する手続き、教育指導課業務を除く)、市税などの収納

①②共通

持 マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの本人確認書類
※手続きにマイナンバーカードが必要な場合があります。

※税証明については、コンビニ交付サービスの他、事前予約によるマロニエ住民窓口、アークロード市民窓口での交付を行っています。3月28日(土)・29日(日)に交付希望の人は、27日(金)17:00までに資産税課(☎33-1361)へご連絡ください。

【土・日の開庁日に届け出などの手続きをする場合の注意】

※戸籍・住民票の広域交付、2市3町で行う広域証明発行サービスの手続きはできません。

※本籍または住所が市外の人の戸籍の届け出は、お預かりとなります。その他、他市町村に確認が必要な手続きは、後日、再度お越しいただかなければ受理できない場合があります。

※これまで同日に開設していた、原動機付自転車の廃車等手続き(市税総務課)、税証明などの発行(資産税課)、医療保険の手続きに関する窓口(保険課)は、今年度からは開設しません。

引っ越しをする人へ

●水道使用の中止の連絡を ID P09719 上下水道局料金センター ☎41-1211

水道の使用を中止するときは、5日前までに電話またはインターネットからお申し込みください。その際、「使用水量のお知らせ」などに記載のお客様番号または需要者番号、住所、氏名、使用中止月日、引っ越し先の住所などをお知らせください。橘地域(県営水道の給水区域)の人は、県営水道お客様コールセンター(☎0570-005959)に連絡してください。

●軽自動車・バイク・原動機付自転車を所有している人へ

①軽自動車検査協会神奈川事務所湘南支所 ☎050-3816-3119

②神奈川運輸支局湘南自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2038

③市税総務課 ID P01897 ☎33-1343

住民登録地の変更などで、軽自動車やバイク、原動機付自転車の「主たる定置場」に変更があった場合は、必ず手続きをしてください。

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日に対象車両を所有している人に課税されます。処分や譲渡をした場合は、3月31日(火)までに所定の窓口で廃車や名義変更の手続きを済ませてください。

場 車種により窓口が異なります。

対 ①軽四輪自動車 ②軽二輪車・二輪の小型自動車

③原動機付自転車・小型特殊自動車

※転出する人は、転出先の市区町村へお問い合わせください。

お知らせ

おだわら・はこね家族会

ID P18187 高齢介護課 ☎33-1864
認知症の介護者同士で、介護の悩みや困り事などについて話します。

日 3月13日(金) 10:00~12:00
場 市役所7階大会議室
対 認知症の家族を介護している人や認知症の人
※申し込み不要

国民年金保険料の免除・納付猶予

ID P01827 小田原年金事務所 ☎22-1391
保険課 ☎33-1867

国民年金保険料を納めることが困難な場合、保険料の免除または納付猶予の申請ができます。

退職者は、特例による申請ができる場合があります。

場 市役所2階保険課、小田原年金事務所
持 窓口に来る人の本人確認書類、個人番号確認書類、基礎年金番号通知書(年金手帳でも可)など

国外転出時の国民年金の手続き

ID P01830 保険課 ☎33-1867

●国民年金第1号被保険者が国外転出するとき

資格喪失届の手続きを行ってください。なお、国外に住所を置いている期間は、国民年金に加入する義務はありませんが、日本国籍を有する人が将来受給する年金額を増やしたい場合は、国内協力者(原則として親族)を指定して任意加入することができます。

場 市役所2階保険課、各タウンセンター住民窓口、小田原年金事務所
持 窓口に来る人の本人確認書類、個人番号確認書類、基礎年金番号通知書(年金手帳でも可)

※任意加入し、保険料の納付について口座振替を希望する場合は、加えて預(貯)金通帳とその届出印

※海外から帰国した場合は、国民年金の加入手続きや、任意加入していた人は強制加入への変更手続きをしてください。

●第3号被保険者(厚生年金などに加入している人に扶養されている配偶者)が国外転出するとき

配偶者の勤務先を通じて手続きが必要です。それによって、国民年金の資格を喪失する場合は、第1号被保険者と同様に任意加入できません。

●年金受給者が国外転出するとき
日本年金機構へ届け出る必要があります。詳しくは、小田原年金事務所(☎22-1391)へお問い合わせください。

戸籍へのフリガナ表記が始まっています

ID P38895 戸籍住民課(フリガナ専用) ☎33-1203

昨年7~8月ごろ、本籍地の市区町村から「戸籍に記載予定の氏名のフリガナ」の通知を郵送しています。通知に記載されているフリガナに誤りがある場合は、5月25日(月)までに市へ届け出が必要です。正しい場合は、届け出をしなくても、5月26日(火)以降に通知に記載されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。氏名のフリガナに、小さい「ツ・ヤ・ユ・ヨ」や「ズ・ヅ」「ジ・ヂ」が含まれている人は、特に確認してください。

手続き方法

- ・マイナポータル
- ・窓口(市役所2階戸籍住民課、マロニエ・いずみ・こゆるぎ住民窓口)へ直接
※アークロード市民窓口では届け出できません。
- ・郵送

国民健康保険の加入・脱退手続き

ID P03412 保険課 ☎33-1845

①退職などをした人へ
職場の健康保険を脱退した人や健康保険に加入していない人は、早めに国民健康保険に加入する手続きをしてください。保険料は加入日(直前の健康保険の資格を失った日)から計算します。

②健康保険などに加入した人へ
就職などにより職場の健康保険に加入した人は、国民健康保険を脱退する手続きをしてください。

場 市役所2階保険課、各タウンセンター住民窓口
※アークロード市民窓口では手続きできません。

持 ①②共通

- ・マイナンバーカードや通知カード(①は世帯主と加入する人の全員分、②は世帯主と脱退する人の全員分)
- ・窓口に来る人の顔写真付きの本人確認書類(運転免許証など)
※別世帯の人が手続きする場合は委任状も必要です。

①のみ

- ・職場の健康保険を脱退した日付が分かる証明書
※顔写真付きの本人確認書類がないと、資格確認書または資格情報のお知らせは後日郵送となります。

②のみ

- ・資格確認書(脱退する人全員分)
- ・職場の健康保険の資格確認書(未交付の場合、健康保険の適用開始年月日が記載されている書類)

オンラインでの加入・脱退はこちら▶ 

東町自転車等保管場所開所時間の変更

ID P13567 東町自転車等保管場所 ☎35-0850

4月1日から、回収した放置自転車などを保管している東町自転車等保管場所の開所時間を変更します。

変更前 12:00~18:00

変更後 12:00~17:00

休所日 日曜日、祝・休日および12月29日~1月3日

市では、駅前などを自転車等放置禁止区域に指定しています。この区域内に放置された自転車などは、保管場所へ即日移動します。

関 地域安全課

募集

親子でアユの放流体験

酒匂川水系保全協議会事務局(環境保護課内) ☎33-1481

酒匂川の自然への愛着を深めるため、アユの放流体験を開催します。

日 4月25日(土) ※予備日26日(日) 10:00~11:30(予定)

場 酒匂川左岸飯泉橋上流

定 300人・多数抽選 

持 長靴、水に濡れても良い服装

申 4月9日(木)までに、**▲申込フォーム** 申込フォームで

街かど博物館 まち歩きツアー

ID P19636 商業振興課 ☎33-1511

春満喫!桜のお城と団子と街はくツアー
小田原城址公園で桜のお花見と街かど博物館(だるま料理店)のコース料理が楽しめるツアーです(約4.1km)。

日 3月28日(土) 10:00~14:00

集合 JR小田原駅改札前

定 20人・申込先着順

費 8,200円(昼食代含む)

申 3月25日(水)までに、参加者氏名、電話番号を書いてメールで

E odawara@machien.net

初心者のための菊作り相談

申込 観光協会 ☎20-4192

FAX20-4194

11月の城址公園菊花展に見事な作品を出展している「小田原清香会」による教室です。過去に参加した人も申し込みできます。

日 4月12日(日) 13:30~15:30

※全10回程度の開催を予定。2回目以降の日時などは初回にお伝えします。

場 いずみ駐車場

定 8人・申込先着順

費 800円(テキスト代)

申 3月13日(金)までに、住所、氏名、電話番号、人数を電話またはファクスで

関 観光課

柔道・剣道錬成教室

スポーツ会館 ☎23-2465

4月からの新規館員を募集します。

●柔道

日 ①毎週火・木曜日18:30~20:00

②毎週火・木・金曜日 18:30~21:00

●剣道

日 ①毎週火・木曜日19:00~20:30

②毎週火・木曜日19:00~21:00
毎週水曜日18:30~21:00

場 スポーツ会館 他

対 ①小学1年生~中学3年生

②高校生以上

費 ・登録料(年額・傷害保険料含む)

①1,800円②3,000円

・参加料(月額)

①1,300円②2,000円

申 申請書に登録料を添えて直接

関 スポーツ課



▲スポーツ会館

アンコウ解体体験

ID P33736 水産海浜課 ☎22-9227

直前に生け締めにした鮮度が自慢の「小田原あんこう」を参加者ご自身で丸ごと一匹さばく料理教室です。

日 4月11日(土)

①10:00~11:30

②13:00~14:30

場 TOTOCO小田原2階多目的室

内 主にキッチンばさみを使いアンコウをさばき、一部を唐揚げで味見します。

定 各回6組・申込先着順

※1組4人まで

費 6,000円(1組)

申 3月16日(月)9:00から、電子申請システムで



▲電子申請システム

パブリックコメント(市民意見)

ID P04405 広報広聴室

☎33-1263 FAX32-4640

政策などの案と意見記入用紙は、担当課、タウンセンター、図書館などに配架する他、市ホームページに掲載します。

申 期間内に、担当課まで直接、郵送(当日消印有効)、ファクスまたは市ホームページの投稿フォームで

意見提出期間

3月13日(金)~4月13日(月)

政策などの案の題名	担当課
小田原市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定	健康づくり課 ☎47-0828
小田原市耐震改修促進計画の改定	建築指導課 ☎33-1433

募集

小田原球場の一般開放日

申込 上府中公園管理事務所
☎42-5511

5月の一般開放日は、5月10日(日)です。

5月の利用申し込み

申 3月1日(日)～20日(祝)に、市ホームページの公共施設予約サービスで
※多数抽選



関 みどり公園課 ▲小田原球場

各種スポーツ教室

小田原アリーナ ☎38-1144

令和8年度第1期(4月～6月)の各種教室の申し込みを受け付けます。

●小田原アリーナ

- ・健康運動教室(約55教室)

●城山陸上競技場

- ・ランニング教室
- ・大人のヒップホップ教室

申 小田原アリーナ窓口に直接・申込先着順



▲小田原アリーナ

関 スポーツ課

走って風になろう

～小学生陸上競技教室～

体育協会 ☎38-3310

日 4月～令和9年3月の土曜日
9:00～11:00(全12回)

場 城山陸上競技場

※雨天時は競技場のトレーニングルーム

対 小学3～6年生100人・申込先着順

費 5,000円(年額・傷害保険料含む)

講 陸上競技協会指導員

申 3月24日(火)までに、ホームページで



▲体育協会

トレーニングルーム利用者講習会(4月分)

申込 ①小田原アリーナ ☎38-1144

申込 ②スポーツ会館 ☎23-2465

①小田原アリーナ

日 毎週月曜日11:00～12:00

毎週水曜日19:00～20:00

毎週金曜日14:00～15:00

毎週土曜日19:00～20:00

毎週日曜日11:00～12:00

※4月1日(水)・12日(日)・18日(土)・22日(水)・27日(月)を除く

対 高校生以上各日15人・申込先着順

申 3月15日(日)9:00から、電話または窓口で

関 スポーツ課

②スポーツ会館

日 4月9日(木)・18日(土)・26日(日)
14:00～15:00

対 高校生以上各日4人・申込先着順

関 産業政策課

朗読会

申込 小田原駅東口図書館

☎20-5577

今話題の「室町～戦国時代」をテーマに、朗読・読み聞かせボランティア団体の「声の万華鏡」による朗読会を行います。

日 3月22日(日)14:00～16:15

場 小田原駅東口図書館

対 中学生以上30人・申込先着順

申 3月12日(木)9:00から直接、または電話で

認知症サポーター養成講座

ID P33877

申込 高齢介護課

☎33-1864

認知症への正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成する講座です。

日 3月16日(月)10:00～12:00

場 いそしぎ2階第1講習室

対 市内在住・在勤・在学の人30人・申込先着順

申 3月13日(金)までに、電話または電子申請システムで



▲電子申請システム

酒匂川サイクリングコースで金次郎さんのふるさとへ

申込 小田原ガイド協会 ☎22-8800

日 3月15日(日)9:00～13:00

集合 UMECOロビー ※雨天中止

内 UMECO→酒匂川サイクリングコース→坂口堤→二宮総本家屋敷跡→善栄寺→尊徳記念館→尊徳生家→捨苗栽培地跡→東栢山菜花畑→酒匂川サイクリングコース→UMECO(約17km)

定 12人・申込先着順

費 1,700円(レンタサイクル・ガイド・保険料含む)

※別途、尊徳記念館入館料200円

申 3月13日(金)までに、電話で

関 観光課

花づくり講習会(春)

ID P29121

みどり公園課

☎33-1584 FAX33-1565

種から育てる花づくり講習会です。種まき後1カ月以内に移植作業を行います。移植作業日は、種まきに参加した人に後日お知らせします。種まきと移植作業のセットで行います。

日 ①5月12日(火)②13日(水)

③14日(木)

①③9:30～②13:30～

場 フラワーガーデン北側ビニールハウス

対 市内在住・在勤の人各日15人程度・申込先着順

費 500円

申 3月17日(火)までに、市ホームページにある申込用紙に必要事項を書いて直接、郵送、ファクス、またはメールで

E mi-ryokusei@city.odawara.kanagawa.jp

春の読書会

申込 小田原駅東口図書館

☎20-5577

有川浩さんの「旅猫レポート」について感想交流を行います。後半は参加者同士でお薦め本の紹介時間を設けます。

日 4月5日(日)10:30～11:45

場 小田原駅東口図書館

対 テーマの本を読んできた人20人

持 お薦め本1冊

申 3月18日(水)9:00から直接、または電話、申込フォームで



▲申込フォーム

ポジティブ心理学講座「映画・書籍から学ぶ人生の知恵」

ID P40829 申込 中央図書館(かもめ)

☎49-7800

映画や書籍から自分らしい生き方を発見し、人生を変える「気づき」に出会う講座を行います。

日 4月11日(土)13:30～15:00

場 中央図書館(かもめ)研修室

対 20～50代の人10人・申込先着順

持 感銘を受けた書籍や映画のあらすじをご用意ください。

申 直接、電話、または申込フォームで



▲申込フォーム

提案者 岸克彦さん

市職員

ID P37569

職員課 ☎33-1241

令和8年10月と令和9年4月に採用する職員を募集します。採用説明会を3月13日(金)に開催します。受験資格や申し込み方法など、詳しくは市ホームページにある「職員採用試験案内」をご覧ください。

職種	受験資格	採用予定人数
一般事務A (令和9年4月1日採用新卒)	次の条件をすべて満たす人 ・平成4年4月2日以降に生まれた人 ・令和9年3月に大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専門学校を卒業(修了)見込みの人	30人程度
一般事務B (令和8年10月1日採用 新卒以外)	次の条件をすべて満たす人 ・平成4年4月2日以降に生まれた人 ・大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専門学校、高等学校を卒業しており、申し込み時点で在学中でない人	10人程度
一般事務C (令和9年4月1日採用 新卒以外)		
一般事務D (障がい者)	昭和52年4月2日以降に生まれ、身体障害者手帳などの交付を受けている人	若干名
保育士・幼稚園教諭	昭和62年4月2日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭両方の資格を有する(見込む)人	5人程度
土木技術	昭和62年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人	5人程度
建築技術	昭和62年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人	5人程度
建築設備技術	昭和62年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人	若干名
電気技術	昭和62年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人	若干名
化学技術	昭和62年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修した人	若干名
保健師	昭和62年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する(見込む)人	5人程度
福祉職	昭和62年4月2日以降に生まれ、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する(見込む)人	若干名
学芸員(考古)	昭和62年4月2日以降に生まれ、学芸員の資格を有する(見込む)人で、埋蔵文化財発掘調査の経験(大学での発掘調査実習やアルバイトを含む)を有し、学校教育法による大学(短期大学を除く)もしくは大学院において、発掘調査に必要な専門課程を履修し、卒業(修了)した(令和9年3月までの卒業・修了見込みを含む)人	若干名
学芸員(歴史)	昭和62年4月2日以降に生まれ、学芸員の資格を有する(見込む)人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)もしくは大学院において、日本史学(中世または近世)を専攻、あるいはこれに類する専門課程を履修し、卒業(修了)した(令和9年3月までの卒業・修了見込みを含む)人	若干名
技能労務職 (清掃・道水路作業など)	昭和62年4月2日以降に生まれ、準中型免許以上、車両系建設機械運転者、二級自動車整備士以上のいずれかを有する(見込む)人	若干名

経験者対象通年募集

職種	受験資格	採用予定人数
土木技術/建築技術/建築設備技術/電気技術/保育士・幼稚園教諭	職種ごとに異なる※詳しくは、市ホームページをご覧ください。	若干名

大学等推薦特別選考

職種	受験資格	採用予定人数
土木技術/建築技術/建築設備技術	昭和62年4月2日以降に生まれ、専門課程を履修し、在学中の大学などから推薦を受けた人	若干名

育児休業代替任期付職員

職種	受験資格	採用予定人数
一般事務 (育児休業代替任期付)	昭和39年4月2日以降に生まれ、民間企業などにおける職務経験が3年以上あり、パソコンの基本操作ができる人	若干名
保育士・幼稚園教諭 (育児休業代替任期付)	昭和39年4月2日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭どちらかの資格を有し、常勤の保育士または幼稚園教諭として勤務した経験が3年以上ある人	若干名

募集

博物館講演会 「新しい博物館建設にむけて」

ID P24255 申込 郷土文化館 ☎23-1377

近年博物館を建設した自治体の職員が、新しい博物館建設への道のりを話し、今何をすべきかを考えます。

日 3月20日(祝) 13:30~16:00
(開場13:15~)

場 けやき3階視聴覚室

定 50人・申込先着順

講 須藤格さん(茅ヶ崎市博物館)、大野一郎さん(あつぎ郷土博物館)、当館学芸員

自分時間手帖2026 掲載情報

ID P39132 生涯学習課 ☎33-1890

自分時間手帖は、キャンパスおだわらが発行する、身近な学習機会を分かりやすく紹介している生涯学習情報誌です。2026年度版に掲載する、市内および近隣で活動している団体・サークル情報の新規掲載記事を募集します。自分時間手帖冊子と、キャンパスおだわらホームページに掲載されます。

日 3月31日(火) までに、市ホームページまたは各公共施設にある申込用紙に必要事項を書いて、けやきに直接、郵送、またはメールで

E keyaki@city.odawara.kanagawa.jp



▲キャンパスおだわら

自己理解から始める就活講座

申込 県西部地域若者サポートステーション ☎32-4115

自分に合った仕事探しに向けて「自分を知る」ことから始めましょう。オンライン(Zoom)でも参加できます。

①自分の強み・弱みがわかる「職業適性検査(GATB)」

日 3月25日(水) 10:00~11:00
定 6人・申込先着順

②「やりたいこと」が見つかる「興味検査(レディネステスト)」

日 ①3月19日(木) ②4月14日(火) 10:30~12:00
※事前説明有り

定 各回5人・申込先着順

①②共通

場 県西部地域若者サポートステーション、Zoom

対 15~49歳の仕事を探している、雇用保険未加入の人
※事前にサポステ登録が必要

日 ①3月19日(木) ②①3月13日(金)

②4月8日(水)までに、電話またはホームページのお問い合わせフォームで



▲サポステお問い合わせフォーム

関 子ども若者支援課

第3回自然科学フォーラム「小田原城を科学する—ジオパークを意識して—」

ID P38963 申込 郷土文化館 ☎23-1377

小田原城の石垣や地形など、自然科学に関するさまざまな知見を、専門家が話します。また、城址公園周辺を散策します。

日 3月28日(土) 10:00~12:00
(開場9:30~)

場 UMECO会議室7

定 30人・申込先着順

講 一寸木肇さん(元郷土文化館協議会委員長)

日 3月27日(金) までに、電話で

かながわにじいろ・ほっとスペース

ID P36270 申込 かながわにじいろ・ほっとスペース ☎045-306-6769

29歳以下の性的マイノリティの人や、その家族の交流会です。

日 3月14日(土) 14:30~16:30

場 小田原駅付近の公共施設(詳しくは申し込み後にお伝えします)

日 3月13日(金) 16:00

までに、電話またはホームページで



関 人権・男女共同参画課

▲かながわにじいろ・ほっとスペース

市民活動・協働応援制度補助金公開プレゼンテーション

ID P40491 申込 地域政策課 ☎33-1458

市民主体のまちづくりを進めるため、市民活動団体に補助金を交付しています。

令和8年度市民活動・協働応援制度補助金の第二次審査を行うに当たり、第一次審査を通過した事業のプレゼンテーションを公開で実施します。途中入退室も可能です。

日 3月7日(土) 10:00~12:00 (予定)

場 UMECO会議室1~3

定 30人・申込先着順

日 3月6日(金) 12:00までに、電話で

けやき窓口スタッフ

ID P40645 生涯学習課 ☎33-1881

けやき窓口の受け付け対応・図書室業務を主とする窓口スタッフを募集します。

勤務条件 土・日勤務有り、月10日程度かつ月50時間程度

時 ①窓口8:45~17:15(休憩1時間)

②図書室9:00~14:00

③図書室13:00~17:00

※①~③によるシフト制

対 18歳以上かつ基本的なパソコンでの作業ができ、①~③全てに対応できる人・若干名

任 令和9年3月まで(状況に応じて延長有り)

額 時給1,379円

日 3月16日(月) までに、市ホームページで

手話奉仕員養成講座

ID P40597 障がい福祉課 ☎33-1493
初心者を対象とした手話講座です。

日 4月~令和9年3月の金曜日

場 UMECO会議室

対 市内在住の18歳以上の人15人程度・多数抽選

費 実技用テキスト3,300円

講義用テキスト990円

学習用動画教材1,760円

※要インターネット

通信環境

日 3月25日(水) までに、

二次元コードからメールで



▲申し込みはこちら

ジュニア・リーダーズ・クラブ会員

ID P13740 青少年課 ☎33-1723

ジュニア・リーダーズ・クラブとは、市のイベントや子ども会活動のサポートを行う中・高生のボランティア団体です。毎月、レクリエーションゲームやバルーンアートなどの研修を行っています。

対 市内在住の中学1年生~高校3年生

費 入会金1,500円(年会費含む)

日 青少年課、または市ホームページにある入会申込書と入会金を総会で提出

●総会

日 4月5日(日) 13:00~16:00

場 市役所7階大会議室

イベント

3/14(土)・15(日) ミューズ・フェスタ2026

生命の星・地球博物館 ☎21-1515

生命の星・地球博物館の開館記念日を祝うお祭りです。実物岩石を使った図鑑作りや、恐竜の折り紙プレゼントなど、子どもも大人も博物館に親しめる企画の他、郷土文化館出張展示をはじめ、地域交流イベントも盛りだくさんです。2日間は常設展示と企画展を無料で鑑賞できます。

時 9:00~16:30(最終入館16:00)

場 県立生命の星・地球博物館

関 郷土文化館



▲ホームページ

3/19(木)~4/5(日) 第18回小田原もあ展

ID P35527 ものづくり・デザイン・アート ☎090-6177-9252

小田原の木工や鋳物の職人と現代アーティストたちがコラボレーションした「ものづくり・デザイン・アート(通称:もあ)」展を行います。

時 11:00~16:00(最終入館15:30)

※月・火曜日休館

場 皆春荘

関 産業政策課

3/20(祝) 特別見学会「ここまでわかった!御用米曲輪」

ID P40676 申込 文化財課 ☎33-1715

小田原城御用米曲輪で発掘された、戦国大名北条氏政の居館跡などの調査成果を紹介する見学会を開催します。また、事前申し込み制で学芸員による特別講座も開催します。

●遺跡見学会

発掘現場での学芸員による解説。

時 ①11:00~②12:00~③13:00~

集合 小田原城址公園北入口

※申し込み不要

●特別講座「もっと知りたい!御用米曲輪」

時 ①10:00~10:45

②11:00~11:45

場 UMECO第1~3会議室

定 各100人

日 3月18日(水) までに、電話で

3/20(祝) UDCOD活動報告シンポジウム

ID P40628 UDCOD事務局(都市政策課内) ☎33-1758

UDCOD(アーバンデザインセンター小田原)が取り組む、都市デザインの視点によるまちづくりの調査・研究活動を報告します。

時 13:30~16:30

場 ハルネ小田原うめまる広場

●UDCOD活動報告パネルの展示
シンポジウムの記録と一緒に展示します。

期 3月24日(火)~4月6日(月)

場 市役所2階

市民ロビー



3/20(祝) 2026未病の日スプリング チャレンジinビオトピア

事務局(よしもとエリアアクション) ☎03-3209-8054

子どもから大人まで楽しめる40以上のプログラムが集結!思い切り笑って学べる特別な一日を!

時 10:00~16:00

場 未病バレー「ビオトピア」

(大井町山田300)

内 お笑いステージ、スポーツ教室、芸術教室、eスポーツ体験会、未病測定ブース、キッチンカー 他

日 県ホームページで

※事前申込が終了している企画もありますが、予約不要で当日参加可能な企画も多数あります。

主 神奈川県・大井町・ブルックスホールディングス

場 企画政策課

関 企画政策課



▲県ホームページ

定例イベント

上府中公園

上府中公園管理事務所 ☎42-5511

●湘南オーガニック

ファーマーズマーケット
移住して農業を始めた人による農産物を主としたマルシェです。

期 3月14日(土)・21日(土)、4月4日(土)
10:00~13:00 ※荒天中止

●おもちゃ作り教室

期 3月15日(日)、4月5日(日)
10:00~12:00、13:00~15:00
※雨天中止

場 親水広場

対 小学生以下

費 100~400円(材料費)

●カミイチ(かみふなクラフト市)

手作りのクラフト品を中心に出品します。

期 3月28日(土)
10:00~16:00
※荒天中止



▲カミイチ

フラワーガーデン

ID P04133 フLOWER GARDEN ☎34-2814

※月曜日休園(祝・休日の場合は、翌日以降最初の平日が休園)

●朝市(売り切れ次第終了)

期 毎週日曜日10:00~15:00

●なるほど園芸講座

3月のテーマは「春の接木」です。家庭の園芸植物の相談は11:30~12:00の「みどりの相談所」で受け付けます。

期 3月15日(日)10:30~11:30
講 大坪孝之さん(日本梅の会会長)

●ヒスイカズラフェスティバル

ガイドツアー、バスボム作り、関連商品の販売などの他、トロピカルドーム温室では特別ミッションを開催します。

期 3月14日(土)~5月6日(休)

●フォトコンテスト作品募集

テーマは「トロピカルドームで撮影したヒスイカズラを含む写真」です。

期 3月14日(土)~5月24日(日)までに、メールで

E info-odawarafg@yokohamaryokuchi.com

●イースターイベント

イースターのシンボル「タマゴ」や「ウサギ」にちなんだイベントで、訪れた春を楽しもう!トロピカルドーム温室では、「アロア・ウッドのエッグハント」に挑戦できます。

期 3月20日(祝)~4月5日(日)の土・日曜日、祝日



▲ホームページ

尊徳記念館

ID P07325 尊徳記念館 ☎36-2381

●二宮尊徳いろり燻蒸

二宮尊徳生家の保全のため、二宮尊徳いろりクラブのメンバーがいろりに火を入れて、けむりによる燻蒸を行います。

期 3月28日(土)、4月11日(土)
9:00~11:30

場 二宮尊徳生家(尊徳記念館隣)

UMECO

UMECO ☎24-6611

●UMECO企画展

・芝居屋の刻と窓

期 3月21日(土)~29日(日)

・小田原五行歌会展示会

期 4月4日(土)~19日(日)

場 多目的コーナー

●アクティブサロン

市民活動団体によるワークショップなどを行います。

●段ボールコンポストの実演と新規セットの無料配布

期 4月4日(土)9:30~15:00

共催 小田原生ごみクラブ

場 活動エリア、交流エリア

※時間など詳しくは

UMECOホームページをご確認ください。

小田原競輪

事業課 ☎23-1101

●小田原本場開催

・万葉の湯杯争奪戦(F I)

期 3月16日(月)~18日(水)

・トータルゼータエンジニアリング(株)杯争奪戦(F II)

期 3月26日(木)~28日(土)

・モーニング・東京スポーツ杯(F II ♡)

期 4月1日(水)~3日(金)

・ニッカン・コム杯(F II)

期 4月9日(木)~11日(土)

●場外開催

・取手(G III)、ウィナーズカップ(G II・防府) 他

期 3月12日(木)~22日(日)

・豊橋記念(G III) 他

期 3月26日(木)~31日(火)

・伊東温泉記念(G III) 他

期 4月2日(木)~5日(日)

・西武園記念(G III) 他

期 4月9日(木)~12日(日)

※ナイターは、4R以降(予定)は前売りのみ

※♡はガールズケイリン

イベント

3/21(土) スプリングフェスティバル

UMECO ☎24-6611

フレスポ小田原シティーモールとUMECOの協働で開催します。市民活動団体による歌や演奏、踊りなど多彩な発表をお楽しみください。

期 11:00~15:00

場 フレスポ小田原シティーモール南館1階エントランス

関 地域政策課

3/21(土) 第2回国際交流フェスタ~世界を知ってつながろう~

ID P39038 文化政策課 ☎33-1479

市内の国際交流団体が日頃の活動紹介をします。この機会に世界に触れてみませんか。

期 10:00~15:00

場 UMECO

内 中国語ミニレッスン、韓国伝統衣装の着付け体験、甲骨文字のワークショップ、ネパールやタイの民芸品・フェアトレード商品の販売、タイ王国を学ぶレッスン、新聞紙で作るかぶとや紙でっぽうの遊び方

3/21(土)、4/4(土)・5(日) SANNOMARCHE

観光交流センター ☎46-8403

手作り品や飲食物を販売する気軽にふらっと寄れるマルシェです。

期 10:00~15:00

場 観光交流センターにぎわい広場

関 観光課

3/28(土)・29(日) 第30回小田原かまぼこ桜まつり

ID P35486 小田原蒲鉾協同組合 ☎22-4068

伝統ある「小田原かまぼこ」をはじめ、新たな小田原の魅力を堪能できるイベントです。かまぼこの他、西湘エリアのクラフトビールやキッチンカーなども出店され、手ぶらでもお花見を楽しめます。ゴザの貸し出しもあります。

期 10:00~17:00 ※雨天決行

場 城址公園二の丸広場

関 産業政策課

3/29(日) 小田原・早川みなとマルシェ

健やかな食のまち小田原推進協議会(観光課内) ☎33-1521

小田原ならではの食や食文化をより身近に感じてもらうため、小田原漁港を開放し、新鮮な魚介や地元の農産物の魅力を発信します。

期 8:00~15:00

場 小田原漁港

関 観光課

3/29(日) リサイクル本市

小田原駅東口図書館 ☎20-5577

図書館の除籍本や利用者から提供いただいた本を無料で配布します。

期 10:00~16:00(なくなり次第終了)

場 小田原駅東口図書館

※リサイクル本市で配布する本は、随時受け付けます。

3月下旬~4月上旬 小田原桜まつり

観光協会 ☎20-4192

「日本さくら名所100選」に選ばれている城址公園を中心に、長興山のしだれ桜などで開催します。

●桜のライトアップなど

期 開花期間中18:00~21:00(予定)

場 城址公園

※桜の開花時期は、小田原城周辺の道路が混雑します。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

関 観光課

4/4(土) おだわら下水道桜まつり

ID P37680 下水道整備課 ☎41-1622

下水道への理解と関心を深めてもらえるよう、マンホールふた開け体験などの大人も子どもも楽しめるイベントを行います。

期 10:00~15:00 ※雨天中止

場 下水道管理センターふれあい広場

内 水中ドローン、マンホール蓋開け体験、下水道クイズ 他

4/4(土)・5(日) 小田原おでんサミット2026

ID P35487

小田原おでんサミット実行委員会 ☎080-6500-1750

全国各地からご当地おでんが集結!小田原おでんをはじめ、多様なふるさとおでんを楽しめます。

期 10:00~16:00 ※雨天決行

場 城址公園二の丸広場

関 産業政策課

子ども・子育て

4月の乳幼児健診

ID P14159 子ども若者支援課 ☎46-7025

事業名	対象・実施日など
4カ月児健診	9日(木)、22日(水)
1歳6カ月児健診	16日(木)、21日(火)
2歳児歯科健診	15日(水)、27日(月)
3歳児健診	14日(火)、23日(木)
8~9カ月児健診	取扱医療機関にて

※乳幼児健診の対象者には、個別に健診の日時をご案内します。

※状況により日程などを変更する場合があります。



子ども・子育て

ぴよぴよくらぶ

申込 ぴよぴよくらぶ・椎野
☎090-6303-0861

親子で楽しむ体操や手遊び、季節の工作などを行います。

日 4月2日(木) 10:00~11:30
(受け付け9:45~)

場 マロニエ3階マロニエホール

内 桜だ親子で遊ぼう!

対 入園前の子どもとその家族

費 子ども1人200円(材料費)

関 子育て政策課



ママパパ学級

ID P01994 子ども若者支援課
☎46-7025

●新生児の1日の生活(沐浴体験 他)

日 ①3月25日(水) 13:30~
②4月17日(金) 13:30~

場 保健センター

対 妊娠20週以降の妊婦とパートナー(妊婦のみも可)12組程度・申込先着順

持 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、バスタオル1枚、ベビー肌着、ベビー服2枚ずつ、沐浴布、沐浴用ガーゼ1枚ずつ、濡れたものを入れるビニール袋

申 ①3月18日(水)②4月10日(金)までに、電子申請システムで

▲電子申請システムで「ママパパ」と検索



おだわらキッズマラソン大会

体育協会 ☎38-3310

日 5月24日(日) 8:45スタート

場 小田原アリーナおよび周辺

内 ①親子(1.0km)
②小学1・2年生(1.6km)
小学3・4年生(2.2km)
小学5・6年生(3.3km)

対 ①3歳以上の未就学児と保護者 350組700人・申込先着順
②計1,100人・申込先着順

費 1人または1組2,500円(保険料含む)

申 3月24日(火)~4月6日(月)に、ホームページで

▲体育協会

●大会ボランティア募集

日 5月24日(日) 7:30~13:30(予定)

内 大会運営スタッフ

対 中学生以上70人・申込先着順
※当日は昼食と参加記念品を用意します。

申 4月1日(水)~12日(日)に、ホームページで

関 スポーツ課

「新1年生図書館たんけん」

申込 小田原駅東口図書館
☎20-5577

東口図書館を探検して図書館の使い方を知ろう!

日 3月21日(土) 11:00~12:00

場 小田原駅東口図書館

対 4月から小学1年生になる子ども10人・申込先着順

申 3月11日(水)9:00から、直接または電話で

3カ月のあかちゃんあつまれ!

ID P33977 子ども若者支援課
☎46-7025

日 3月18日(水) 14:00~15:00
(受け付け13:30~)

場 保健センター

内 赤ちゃんの身体測定、親子ふれあい遊び講座、育児相談

対 令和7年12月生まれの第1子と親

持 母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミルク、着替え

※申し込み不要

あそびのひろば

ID P39633 子ども若者支援課
☎46-7025

日 4月23日(木) 10:00~11:30
(受け付け9:45~)

場 保健センター2階和室

内 親子ふれあい遊び講座、育児講話

対 令和7年8月~9月生まれの赤ちゃんと親10組・申込先着順

持 母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミルクなど

申 3月23日(月)~4月21日(火)に、電子申請システムで

電子申請システムで「子ども若者支援課」と検索▶



子ども予防接種週間

ID P20076 子ども若者支援課
☎46-7037

期 3月1日(日)~7日(土)

入園・入学に備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。取り扱う予防接種の種類、時間、予約の有無は医療機関で異なりますので、市ホームページや健康カレンダーを参照の上、あらかじめ医療機関へお問い合わせください。

麻しん風しん混合ワクチン

対 1期:1歳(1回接種)
2期:年長児(1回接種)

日本脳炎ワクチン

対 1期:生後6カ月から7歳6カ月未満(3回接種)
※標準接種年齢は3歳~
2期:9~13歳未満(1回接種)

特例措置

平成17年4月2日~平成19年4月1日生まれの人は、接種回数(4回)の不足分を20歳未満までは無料で受けられます。

場 市の取り扱い医療機関

妊娠期から青壮年期の相談は「はーもにい」へ

ID P29355 おだわら子ども若者教育支援センター・はーもにい

日 毎週月~金曜日(祝・休日を除く)9:00~17:00

場 おだわら子ども若者教育支援センター・はーもにい

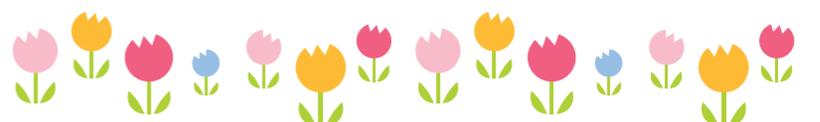
妊娠・育児に関する相談 子ども若者支援課 ☎46-6125	母子健康手帳の交付や育児の相談など、保健師・助産師が妊娠期から、安心して出産・育児に向かえるようサポートします。
子どもに関する相談 子ども若者支援課 ☎46-6763	子どもからの相談、子育て(18歳未満の子どもに関するもの)に関するさまざまな相談をお受けします。時間外の児童虐待相談は☎189にご連絡ください。
子どもの発達に関する相談 子ども若者支援課 ☎46-6787	主に就学前までの子どもの発達についての相談をお受けします。
就学相談 教育指導課 ☎46-6073	年長の子どもの小学校入学後の支援や環境について相談をお受けします。
教育相談 教育指導課 ☎46-6034	市内在住の小・中学生に関するさまざまな相談をお受けします。

子育て支援センター関連イベント

ID P02036 子育て政策課 ☎33-1874

マロニエ子育て支援センター ☎48-8698 おだぴよ子育て支援センター ☎20-5155
いずみ子育て支援センター ☎37-9077 こゆるぎ子育て支援センター ☎43-0251

- お産おしゃべりたいむ
助産師さんと一緒におしゃべりしましょう。
日 3月16日(月) 13:30~15:00
場 マロニエ
定 10組
対 プレママから先輩ママまで
 - 赤ちゃんデー
6カ月までの乳児限定ひろばです。
日 ①3月12日(木) 14:00~16:00
②3月19日(木) 14:30~16:30
③3月26日(木)
①10:15~12:00
②13:45~15:45
※①は上の子の参加も可能
④4月9日(木) 14:00~16:00
場 ①④いずみ②おだぴよ③マロニエ
 - すくすく赤ちゃんデー
0歳児と保護者の会です。妊婦さんや上の子も一緒に参加できます。
日 3月13日(金) 10:00~11:30
場 こゆるぎ
 - ヨチヨチデー
7~11カ月の乳児限定ひろばです。
日 ①3月10日(火) 13:45~15:45
②3月25日(水) 10:00~12:00
③3月26日(木) 14:30~16:30
場 ①マロニエ②いずみ③おだぴよ
 - 双子ちゃんデー
双子ちゃん親子で遊みましょう
日 3月25日(水) 10:00~11:30
場 おだぴよ
定 6組
 - ことりおはなし会
日 3月14日(土) 10:30~11:30
場 おだぴよ
 - はれの日
お子さんの発達や特性に不安を感じている親子のひろばです。
日 ①3月23日(月) 10:00~12:00
②3月27日(金) 10:00~12:00
③4月2日(木) 10:00~12:00
④4月13日(月) 10:00~12:00
※①③親子で自由に遊べます
②④参加者同士のお話会(ボランティアさんも来ています)
場 ①④マロニエ②③いずみ
 - 離乳食・幼児食講座
離乳食から幼児食へ!
日 3月18日(水) 14:30~15:30
場 おだぴよ
定 10組
 - 専門職相談日
①保育コンシェルジュ
②心理相談
日 ①③3月11日(水) 13:30~15:30
②3月12日(木) 10:00~12:00
③3月26日(木) 13:30~15:30
②3月11日(水) 10:00~12:00
場 ①①マロニエ②おだぴよ③いずみ
②おだぴよ
定 ①各4組②3組
- ※定員のあるイベントは、申込先着順です。参加希望の人は、各センターにお申し込みください。
- 
- ▲こそだてカレンダー



各種相談

●市民相談(3月) ID P32283 地域安全課 ☎33-1383

電話による予約について(一般相談は予約不要です)

※法律相談は相談日の2週間前の日の8:30から、行政書士相談は相談日前日の8:30~16:00、それ以外の相談は相談日当日の8:30から電話で受け付けます(先着順)。

※一般・心配ごと・法律は、祝・休日を除きます。

場 市役所2階地域安全課

一般相談	離婚、相続など、日常生活上の一般的な相談	月~金曜日	9:00~12:00 13:00~16:00
心配ごと	家庭や地域で困ったこと、悩み事などに関する相談	毎週月曜日	13:30~15:30 (受け付け14:00まで)
法律(2週間前予約)	離婚、相続、多重債務などの法律に関する相談	毎週水曜日	13:30~16:00
人権擁護	嫌がらせ、名誉毀損、プライバシーの侵害などに関する相談	10日(火)	13:30~15:30
司法書士	相続・贈与などの登記手続き、成年後見、遺言書の作成などに関する相談	12日(木)	13:30~15:30
税務	相続税・贈与税・譲渡に関する所得税などの税金に関する相談	17日(火)	13:30~15:30
行政	国・県・市への要望や苦情	19日(木)	13:30~15:30
宅地建物取引	不動産の売買など取引、賃貸借などに関する相談	26日(木)	13:30~15:30

場 マロニエ2階集会室202

行政書士(前日予約)	相続・遺言、成年後見、各種許認可申請などの作成・手続きに関する相談	21日(土)	14:00~16:00
------------	-----------------------------------	--------	-------------

●その他の相談

場 市役所各担当窓口

消費生活相談 ID P31297 消費生活センター(市役所2階地域安全課内) ☎33-1777	消費者トラブルでお困りの方(事業者は除く)からの相談をお受けします。相談にあたっての留意事項は、市のホームページをご覧ください。 ☑ 月~金曜日(祝・休日を除く) 9:30~12:00、13:00~16:00
若者に関する相談 ID P10571 子ども若者支援課 ☎46-7292	社会生活や対人関係などについて悩む若者(30歳代まで)やその親からの相談をお受けします。 ☑ 毎週月~金曜日(祝・休日を除く)9:00~17:00 場 おだわら子ども若者教育支援センター・はーもに(久野195-1)
経営改善相談 ID P29883 産業政策課 ☎33-1757	各種制度の申請方法や経営計画・事業内容の見直しなど、中小企業診断士の資格を持つ専門家が市内の中小企業の相談を無料でお受けします。 ☑ 毎週木曜日(祝・休日を除く)9:00~17:00 対 市内で事業を営む人または企業
女性相談 ID P11082 (申込) 人権・男女共同参画課 ☎33-1737	夫や親しい男性とのトラブル(DV)など、女性からの相談をお受けします(面談は予約制)。 ☑ 月~金曜日(祝・休日を除く) 9:30~11:30、13:00~16:30
女性のためのキャリア相談 ID P31383 (申込) 人権・男女共同参画課 ☎33-1725	「再就職や転職したいけれど何から始めたらよいかわからない」「職場の人間関係」などの悩みをキャリアコンサルタントと一緒に考えましょう。 ☑ 月~金曜日(祝・休日を除く) 9:00~12:00、13:00~16:00 (対面、電話とも事前の予約が必要です)
生活困窮者自立支援相談 ID P18649 福祉政策課 ☎33-1892	社会に出るのが怖い、仕事の探し方が分からない、将来が不安など、生活や仕事でお困りの方の相談をお受けします(年齢制限はありません)。 ☑ 月~金曜日(祝・休日を除く) 8:30~17:00
空き家相談 ID P36513 都市政策課 ☎33-1307	空き家に関するさまざまな悩みに対し、専門家とも連携を図りワンストップで対応します。 ☑ 月~金曜日(祝・休日を除く) 8:30~17:00

保健センターからのお知らせ

令和7年度の 特定健診・がん検診

健康づくり課 ☎47-4724

令和7年度の特定健診 ID P22526 とがん検診 ID P24947 の受診期間は、3月31日(火)までです。毎年の健康診査や定期的ながん検診を受けることで、自身の健康状態を把握し、生活習慣病の予防に役立てられる他、がんや病気を進行する前に発見し、治療につなげることができます。まだ受診していない人は、ご自身と大切な人のために、早めに受診しましょう。

みんなで市民体操「おだわら百彩」 フォローアップ講座

ID P25379 (申込) 健康づくり課 ☎47-4724

市民体操「おだわら百彩」のレッスンをします。体操創作者を講師にお迎えした年1回の特別講習です。

☑ 3月18日(水) 14:00~15:40

場 いそしぎ2階体育室

定 15人程度・申込先着順

持 室内履き、飲み物、タオル

申 前日までに、電話で

※体操ができる服装でお越しください。

献血

ID P17481 健康づくり課 ☎47-0828

☑ ①3月8日(日)・14日(土)・22日(日)
10:00~12:00、13:45~16:00

②3月11日(水) 9:00~11:30

③3月25日(水) 9:30~10:30

④3月29日(日)

10:00~12:00、13:45~16:00

場 ①ダイナシティイースト

②消防本部

③保健センター

④フレスポ小田原シティーモール

「すこやか健康コーナーおだわら」 3月相談会

ID P23410 健康づくり課 ☎47-4724

血圧、血管年齢、脳年齢、骨健康度、身長、体重、体脂肪、握力の測定や相談ができます(栄養相談日は要予約)。栄養相談日にはみそ汁の試飲(数量限定)と塩分濃度測定ができますので自宅のみそ汁をご持参ください。

相談日	栄養	健康
3月10日(火)		○
3月23日(月)	○	

時 9:00~16:00

場 保健センター1階

保健所の相談と検査

(申込) 小田原保健福祉事務所 ☎32-8000

●エイズ相談・検査

☑ 3月19日(木) 9:00~11:00

●骨髄ドナー登録

☑ 電話でお問い合わせください

●医師による精神保健福祉相談

☑ 3月17日(火)・24日(火)、4月9日(木)
13:30~16:30

●医師による認知症相談

☑ 3月26日(木) 13:30~16:30

●療育歯科相談

☑ 3月26日(木) 9:00~15:30

場 小田原合同庁舎4階

申 各前日(骨髄ドナー登録は16:00)までに、電話で

関 健康づくり課



休日・夜間急患診療カレンダー

場 保健センター 持 マイナ保険証または資格確認書

●休日診療(日中)

受け付け

8:30~11:30 (歯科9:00~)

13:00~15:30

●準夜間診療 ※内科・小児科のみ

受け付け

平日 19:00~22:00

土・日曜日、祝・休日

18:00~22:00

●連絡先

休日夜間急患診療所 ☎47-0823

休日急患歯科診療所 ☎47-0825

休日夜間急患薬局 ☎47-0826

●休日・夜間の急患への病院案内

かながわ救急相談センター ☎#7119

消防署 ☎49-0119

●毎日・夜間の急患診療

毎夜間・当直医の診療科と小児科の診療

市立病院 ☎34-3175

	内科、 小児科 耳鼻咽喉科	眼科	歯科
3月15日(日)	○	○	○
20日(祝)	○	○	○
22日(日)	○	○	○
29日(日)	○	○	○
4月5日(日)	○	○	○